

Community Development master plan  
for the new arena

新アリーナを核とした

---

まちづくり基本計画 2019-2023

2019年3月

---

豊橋市



## 目 次

1	計画策定の趣旨	1
(1)	スポーツを取り巻く環境	1
(2)	本市の現状と課題	5
(3)	新アリーナ整備の検討経緯	8
(4)	新アリーナを核としたまちづくりの必要性	8
(5)	計画策定の目的	9
2	計画の位置付け	10
3	計画期間	10
4	基本理念	11
5	基本方針	12
(1)	スポーツを「する」・「観る」環境の整備	13
(2)	スポーツを「支える」人づくり	15
(3)	地域経済の活性化とまちなかのにぎわい創出	17
6	豊橋公園内の施設等の整備・再配置について	20
(1)	整備・再配置の基本的な考え方	20
(2)	豊橋公園内の施設の整備・再配置	21
(3)	サブアリーナについて	23
7	新アリーナ興行開催時の動線計画	24
(1)	交通手段別来場者予測	24
(2)	歩行者動線計画	25
8	新アリーナによる経済効果の想定	28
(1)	経済効果について	28
(2)	経済波及効果の試算結果	29
(3)	与件データの設定	30
	資料編	32

# 1 計画策定の趣旨

## (1) スポーツを取り巻く環境

ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックが連続して開催される、いわゆる「ゴールデン・スポーツイヤーズ<sup>※1</sup>」を控え、スポーツに対する関心は益々高まりを見せています。

日本におけるスポーツは教育的側面に重点が置かれた「体育」として発展してきましたが、近年はスポーツの教育的側面だけでなく社会的、経済的側面が注目されており、それらの機能をまちづくりに活かしていく流れが生まれています。

スポーツは地域や人種、宗教を超えた世界共通の言語であり、そのマーケットは経済のグローバル化とともに拡大を続けています<sup>※2</sup>。

日本国内においても、政府が成長戦略である日本再興戦略2016<sup>※3</sup>において、スポーツを成長産業と位置付け、その効果を地域の活性化に活用していく方向性を示しています。そして、スポーツのインフラであるスタジアム・アリーナ<sup>※4</sup>は施設内での経済効果のみならず、周辺地域の飲食、宿泊、観光等に影響を与える地域活性化の核となる施設としています。

また、スタジアム・アリーナを中心市街地内に設置した場合、世代を超えて多くの住民が交流できる空間を生み出すことができ、人口の集積やコミュニティとしての一体感を生み出すことが可能になるとされており、コンパクトシティを実現するためにスポーツを活用することが提案されています。



## ※1 ゴールデン・スポーツイヤーズ

日本では、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、そして2021年の関西ワールドマスターズゲームズと、3年間連続で大規模なスポーツイベントが控えています。その他にも大規模な国際大会の開催が複数予定されていることから、スポーツ庁と経済産業省が設置した「スポーツ未来開拓会議」にて、これらの年を「ゴールデン・スポーツイヤーズ」と名付けています。

＜今後開催される国際競技大会の一覧＞

開催年	大会名	開催予定地・期間
2019年	柔道世界選手権	東京都／8月
	ラグビーワールドカップ 2019	全国／9月-10月
	バレーボールワールドカップ 2019	女子大会 横浜市他／9月14日-9月29日 男子大会 福岡市他／10月1日-10月15日
	女子ハンドボール世界選手権	熊本県／12月
2020年	第32回オリンピック競技大会	東京都他／7月24日-8月9日
	第16回パラリンピック競技大会	東京都他／8月25日-9月6日
2021年	ワールドマスターズゲームズ 2021	関西圏／5月15日-5月30日
	世界水泳選手権 2021	福岡市／夏期

出典：スポーツ庁 HP：<http://www.mext.go.jp/sports/>

## ※2 スポーツマーケットの拡大

欧米諸国では、スポーツを成長産業と捉え、プロスポーツリーグやスタジアム・アリーナの施設整備、健康や体づくりのためのスポーツ関連市場など、様々な分野に対して投資を加速させてきており、スポーツビジネスが巨大な産業となっています。

一方で日本のスポーツ産業は、2002年当時に約7兆円だったものが、2012年時点では約5.5兆円と縮小したものの、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会の開催決定等を契機として、スポーツを通じた地域経済活性化への期待が高まっています。

### 我が国スポーツ市場規模の拡大について【試算】

(単位：兆円)

スポーツ産業の活性化の主な政策		現状※	2020年	2025年
(主な政策分野)	(主な増要因)	5.5兆円	10.9兆円	15.2兆円
①スタジアム・アリーナ	▶ スタジアムを核とした街づくり	2.1	3.0	3.8
②アマチュアスポーツ	▶ 大学スポーツなど	-	0.1	0.3
③プロスポーツ	▶ 興行収益拡大(観戦者数増加など)	0.3	0.7	1.1
④周辺産業	▶ スポーツツーリズムなど	1.4	3.7	4.9
⑤IoT活用	▶ 施設、サービスのIT化進展とIoT導入	-	0.5	1.1
⑥スポーツ用品	▶ スポーツ実施率向上策、健康経営促進など	1.7	2.9	3.9

※ (株)日本政策投資銀行「2020年を契機としたスポーツ産業の発展可能性および企業によるスポーツ支援」(2015年5月発表)に基づく2012年時点の値。

出典：スポーツ庁「新たなスポーツビジネス等の創出に向けた市場動向」

### ※3 日本再興戦略 2016 による「スポーツの成長産業化」とスポーツ基本計画

政府は、日本再興戦略 2016（2016 年 6 月 2 日閣議決定）において、「スポーツの成長産業化」を官民戦略プロジェクト 10 に位置づけています。スポーツ産業の市場規模を 2025 年に 15 兆円とすることなど、成長産業化が期待されています。

#### 日本再興戦略2016（2016年6月2日閣議決定）より抜粋

##### ■ スポーツ産業の未来開拓において示されたKPI<sup>※</sup>

- ① スポーツ市場規模（昨年：5.5兆円）を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指す。
- ② 成人の週1回以上のスポーツ実施率を、現状の40.4%から2021年までに65%に向上することを目指す。

##### ■ 新たに講ずべき具体的施策

- 1) スタジアム・アリーナ改革（コストセンターからプロフィットセンターへ）
  - ① スタジアム・アリーナに関するガイドラインの策定
  - ② 「スマート・ベニュー」の考え方を取り入れた多機能型施設の先進事例の形成支援
- 2) スポーツコンテンツホルダーの経営力強化、新ビジネス創出の促進
  - ① 大学スポーツ振興に向けた国内体制の構築
  - ② スポーツ経営人材の育成・活用プラットフォームの構築
- 3) スポーツ分野の産業競争力強化
  - ① 新たなスポーツメディアビジネスの創出
  - ② 他産業との融合等による新たなビジネスの創出
  - ③ スポーツ市場の拡大を支えるスポーツ人口の増加（年代や男女等の区別のないスポーツ実施率向上）

※KPI…Key Performance Indicator の略です。日本語では「重要業績評価指標」と訳されます。

#### ※ 4 スタジアム・アリーナ改革

経済産業省とスポーツ庁は、スポーツの成長産業化を促進する起爆剤として「スタジアム・アリーナ改革」を大きな柱として位置づけ、官民連携によるスタジアム・アリーナ整備等を推進するため、「スタジアム・アリーナ推進官民連携協議会」を設置しています。

民間の資金や経営能力、技術的能力を活用した新たなビジネスモデルの開発・推進や公共的な価値の最大化など、今後の在り方について議論されており、その内容を「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック」として公表しています。

#### スタジアム・アリーナ推進官民連携協議会の検討過程

- スタジアム・アリーナ改革指針（2016年11月）**  
スタジアム・アリーナ改革の基本的な考え方を提示
  - ・コストセンターからプロフィットセンターへ
  - ・まちの賑わいの創出といったスポーツの波及効果を活用したまちづくり
  - ・地域のアイデンティティの醸成などによる地域の持続的成長
- スタジアム・アリーナ整備に係る資金調達手法・民間資金活用プロセスガイド（2017年5月）**  
スタジアム・アリーナプロジェクトにおける民間活用に関する論点を整理
  - ・官民連携による目的・目標の設定（対等な官民パートナーシップの構築）
  - ・ビジネスモデルの策定（プロフィットセンター化の実現）
- スタジアム・アリーナ運営・管理検討会（2017年12月～）**  
運営・管理を想定したスタジアム・アリーナ整備を進めるための論点を整理
  - ・望ましい官民連携の検討手法（コンテンツホルダーや運営の専門家の意見反映）
  - ・スタジアム・アリーナの経済的・社会的効果最大化



出典：スポーツ庁「未来投資会議構造改革徹底推進会合」

## (2) 本市の現状と課題

本市は、男子プロバスケットボールリーグ「B.LEAGUE」の最高峰であるB1に所属する「三遠ネオフェニックス」のホームタウンであり、豊橋市総合体育館（以下、「総合体育館」という。）では年間22試合（2017-2018シーズン実績）のホームゲームが開催され、多くの観客が応援に駆けつけています<sup>※5</sup>。

しかし、総合体育館はスポーツをすることに重点が置かれた施設であり、スポーツを観て楽しむ環境が十分ではありません。また、豊橋駅から5 kmほど離れた場所に立地していることから、来場者の交通手段は主に自家用車であり、試合観戦後は直接帰宅する人が多いというのが現状です。そのため、来場者による経済効果やスポーツをまちづくりに活用することができているとは言えず、プロスポーツというコンテンツを十分に活かしてきていないという課題があると考えられます。

また、総合体育館は、1989年（平成元年）の設立から多くの市民に愛され、非常に高い稼働率で推移してきましたが、建設以来約30年が経過し老朽化も進んでいることから、大規模改修等を行う必要が生じています。

さらに、2016年度（平成28年度）から三遠ネオフェニックスが総合体育館をホームアリーナとしたことで、ひっ迫していた土日・祝日の市民利用が以前にも増して過密な状況となっています。

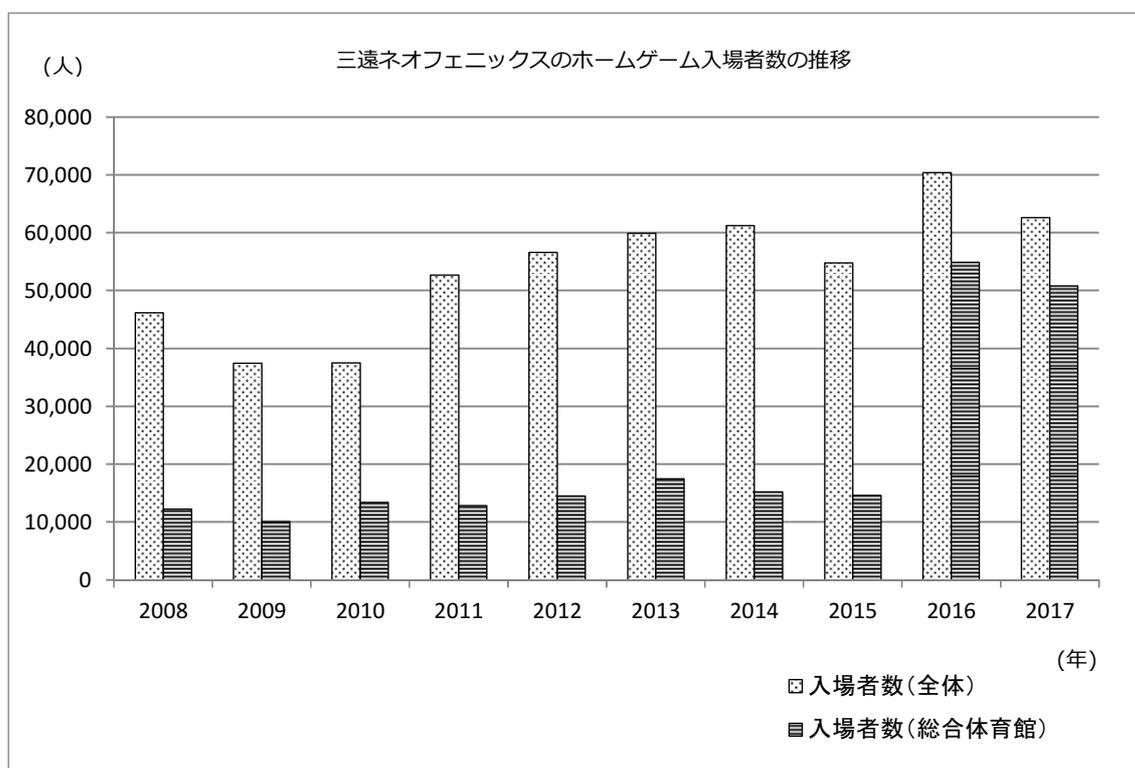
加えて、総合体育館はB1リーグの施設基準<sup>※6</sup>を満たしていないという課題も生じています。



### ※5 三遠ネオフェニックスのホームゲーム入場者数の推移

三遠ネオフェニックス（bjリーグ（2008年～2015年）では浜松・東三河フェニックス）の入場者数は、bjリーグ、B.LEAGUEを通して平均2,000人前後で推移していますが、B.LEAGUEの開幕後、総合体育館をホームアリーナとしたことから、試合数、入場者数が増加しています。

シーズン	総合体育館			全体(他会場含む)			
	試合数	入場者数 合計	平均 入場者数	試合数	入場者数 合計	平均 入場者数	
bjリーグ	2008	8	12,305人	1,538人	29	46,161人	1,592人
	2009	8	10,106人	1,263人	28	37,489人	1,339人
	2010	8	13,444人	1,681人	24	37,518人	1,563人
	2011	6	12,857人	2,143人	29	52,653人	1,816人
	2012	6	14,529人	2,422人	26	56,605人	2,177人
	2013	6	17,480人	2,913人	28	59,949人	2,141人
	2014	6	15,207人	2,535人	28	61,196人	2,186人
	2015	6	14,626人	2,438人	28	54,808人	1,957人
B.LEAGUE	2016	24	54,898人	2,287人	30	70,391人	2,346人
	2017	22	50,814人	2,310人	30	62,630人	2,088人



出典：三遠ネオフェニックス HP

※ 6 Bリーグホームアリーナ検査要項

【B1リーグにおけるホームアリーナの主な検査要項】

入場可能数	5,000 席以上 ※仮設席、立見席を含む。
大型映像装置	・観客から視認可能な位置に設置された大型映像設備を常設設備として必要。
トイレ	・入場可能数に対して 2%の人が同時に利用可能な規模。
一般駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場は騒音の影響で施設近隣から苦情等が発生しない場所にある。</li> <li>・緊急時の搬送出入口に隣接して、緊急車両を横付けできるスペースが設定できる。</li> <li>・公共交通機関の利用環境、および施設の立地環境を鑑みて、観客が利用できる相応規模の駐車場スペースが常設施設としてある。但し、施設が主要駅等から徒歩圏内にある場合はその限りではない。</li> <li>・臨時シャトルバスの運行がある場合は、入場口にアクセスしやすい場所に乗降場所を設定でき、また、必要に応じて待機用駐車スペースを確保する。</li> </ul>

# B.LEAGUE OFFICIAL RULE BOOK 2018-19

公団社団法人  
ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ

規約・規程集



### (3) 新アリーナ整備の検討経緯

総合体育館が抱える諸課題を踏まえ、2016年度（平成28年度）には新アリーナを取り巻く状況、豊橋公園と豊橋総合スポーツ公園との立地比較、事業手法、課題等を「多目的屋内施設整備調査委託報告書」としてまとめました。

また、本市の動きとは別に、経済産業省が「豊橋新アリーナ構想」として2017年（平成29年）3月に報告書をまとめました。

このような検討を進める中、複数の民間事業者から新アリーナの整備に関する意欲的な提案がありました。そこで、豊橋駅から徒歩での移動が可能な豊橋公園内を建設候補地として新アリーナの建設・運営について民間事業者から幅広く提案を募集し、審査により本事業を共に検討する協議対象者を選定しました。

### (4) 新アリーナを核としたまちづくりの必要性

国はスポーツを「成長産業」の一つとして位置付け、その経済的、社会的側面を活用することで、地域の活性化に貢献するものになるとしており、その中でもアリーナは中核を担う施設であるとしています。

そうした中、本市では新アリーナを中心市街地内にある豊橋公園に設置することで、交流人口が拡大し、飲食や宿泊への経済的効果や雇用が生まれると考えています。

また、新アリーナでハイレベルなスポーツイベントが行われることは、多くの観戦者に夢や希望、感動を与えるだけでなく、新たなアスリートを生み、育てるといった人材育成の好循環を生み出すことにもなり、それを支える応援の輪が広がることで、地域への愛着が醸成されるなど、社会的効果が生まれると考えています。

人口減少局面を迎え、現状の高度な都市機能や質の高い住民サービスを維持するためには、市内外の人を呼び込みまちの活力を高めていく必要があります。新アリーナを核としたまちづくりを進めることで本市に新たな活力を生み出し、今まで以上にいきいきとしたまちをつくり未来へつなげていく必要があると考えています。

## (5) 計画策定の目的

新アリーナを活かしたまちづくりを進めるためには、新アリーナに関わるすべての人たちが、目指すまちの姿を共有し、その実現のために各々の立場だけでなく、連携・協働しながら具体的な取組みを進めることが重要です。

本計画は、市内全域を対象に健康で明るく元気な「スポーツのまち」を実現するための羅針盤として、新アリーナを核としたまちづくりの基本的な考え方を定めるとともに、豊橋公園内の施設等の整備や来場者の動線計画の方向性を明らかにするために策定します。

### 『スポーツのまち』づくりとは

本市が目指す「スポーツのまち」とは、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、いつでも、どこでも、誰でもスポーツを気軽に楽しみ、触れ合い、関わるができるような環境が整った「まち」であり、本市が捉える「スポーツ」とは、自らが「する」だけでなく、スポーツを「観る」ことや、スポーツをする人とその環境を「支える」ことも含まれるものであると考えます。

スポーツを「する」こととは、ジョギングなど健康・体力づくりに役立つ手軽なものから、トップアスリートを目指して本格的な練習を日々積み重ねるものまで、個人の目的に応じたスポーツ活動であると考えます。

スポーツを「観る」こととは、一流のスポーツ選手のパフォーマンスを実際に観ることで、アスリートに対しての憧れや感動をおぼえ、スポーツを始めるきっかけとなったり、日々の生活の活力や勇気をもらうことであると考えます。

スポーツを「支える」こととは、選手を育てるコーチはもちろん、選手の家族、友人、ファンなども含めたスポーツを「支える」人が、選手の指導や、支援・応援を行うことでスポーツに携わっていくことであると考えます。

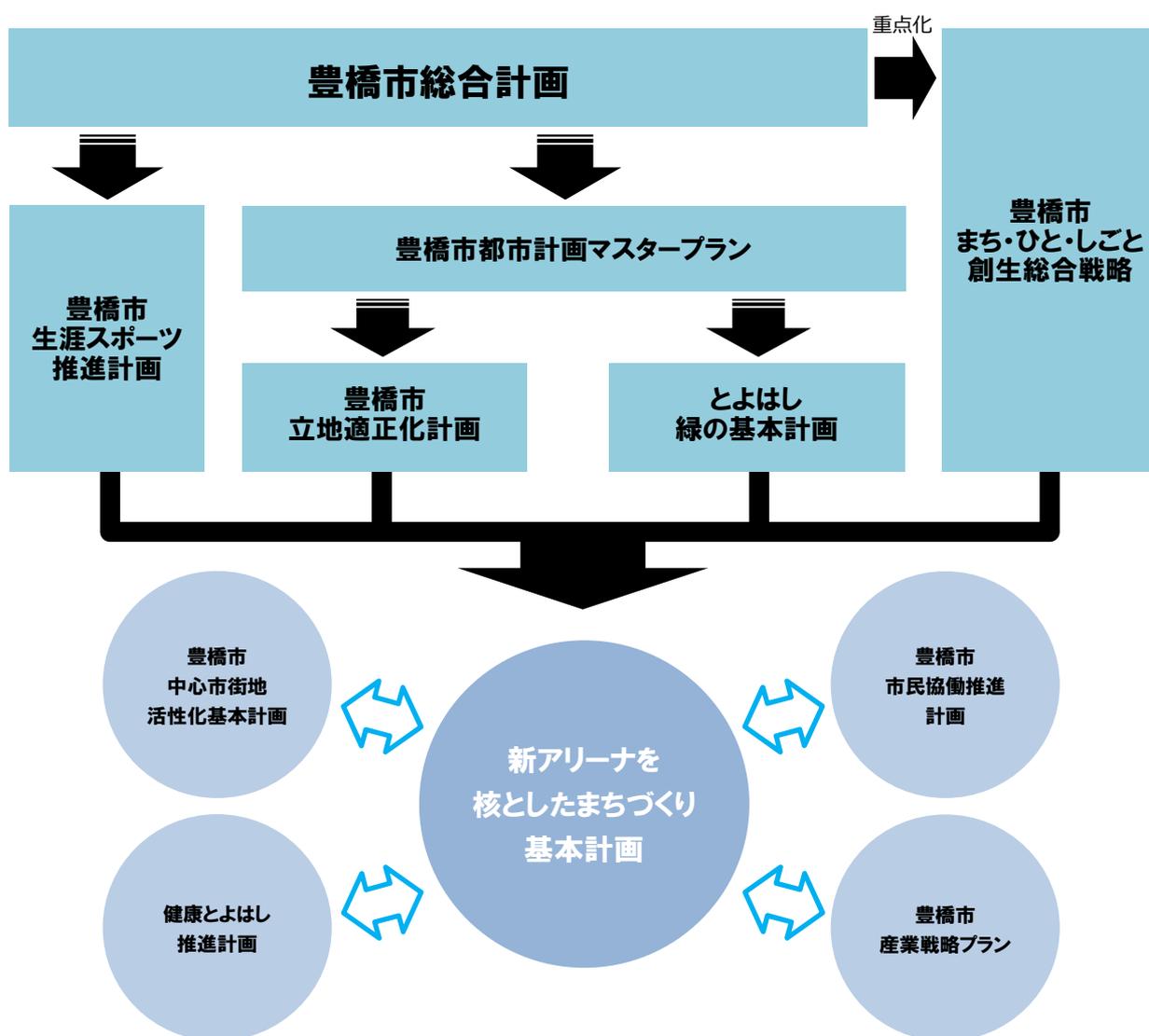
スポーツを「する」ことで、本市から全国・世界に羽ばたくトップアスリートやチームが育ちます。そのパフォーマンスを「観る」ことで得られた、憧れや感動は、市民がスポーツを始める動機となり、本市におけるスポーツ人口の増加につながります。またトップアスリートや特定のチームを応援することで、スポーツを「支える」人にもなりえます。そして、アスリートが第一線を退いた後に、指導者として選手を「支える」人となり、また次の世代のアスリートを育てるといった循環の仕組みが構築されることが考えます。

このようにスポーツを「する」「観る」「支える」ことができる環境を整え、そこに携わる人々が連鎖・循環することで、まちが元気で明るくなっていきます。その結果、スポーツによる地域コミュニティやアイデンティティの形成につながり、スポーツが盛んなまちへとつながっていきます。このようなまちづくりを進めていくことで「スポーツのまち」がつくられていくと考えます。

## 2 計画の位置付け

本計画は、豊橋市総合計画を最上位計画とし「豊橋市生涯スポーツ推進計画」、「豊橋市都市計画マスタープラン」、「豊橋市立地適正化計画」、「とよはし緑の基本計画」、「豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方針を踏まえて策定するものです。

また、その他関連計画と連携を図ることで、本計画の実行性を担保していきます。



## 3 計画期間

計画期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。なお、社会情勢や進捗状況など必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

## 4 基本理念

### 新アリーナによる新たな価値の創造

本市が計画している新アリーナは、単にプロスポーツの試合を観戦するだけでなく、スポーツを「する」「観る」「支える」人々の交流・連携の場所となります。また市民の誰もが年齢、体力、技能、興味や目的に応じてスポーツに親しむ場所にもなり、スポーツのまちづくりを推進するための核となる施設です。

新アリーナで開催されるトップアスリートの試合は、観るものを魅了し、市民に「観る」スポーツの楽しさを教えてくれるほか、スポーツを身近に感じてもらうことができ、市民の「する」スポーツへのきっかけにもつながります。こうした「する」「観る」スポーツを通して、市民の健康づくりを推進するほか、将来を担う新たなアスリート輩出につながる環境づくりを進めます。また、本計画においては「する」「観る」と同様に、「支える」もスポーツ振興に欠かせないものとして位置付け、新アリーナがもたらす新たな魅力を活かした「支える」スポーツの推進を図ります。

一方、新アリーナはコンサートや展示会などスポーツ以外にも多目的に活用できる施設であり、地域の活性化を進めるための中心的な場所になると考えています。建設候補地である豊橋公園の立地を活かし、こども未来館〔ここにこ〕、穂の国とよはし芸術劇場〔PLAT〕、整備が進むまちなか図書館（仮称）といった公共施設を有するまちなかエリアに新たな魅力を加えることで、世代を超えた交流を促し地域経済の活性化が期待できます。またスポーツ分野だけではなく健康、教育、文化、産業、観光、シティプロモーションなど様々な分野において大きな波及効果を生み出すものと考えられます。

そこで、本計画の基本理念を『新アリーナによる新たな価値の創造』と定め、新アリーナを核としたまちづくりを進めていきます。

## 5 基本方針

本計画の基本理念「新アリーナによる新たな価値の創造」を踏まえた具体的な活動の方向性を明らかにするため、次の3つを基本方針として定めます。

### ◆ 基本方針 ◆

- スポーツを「する」・「観る」環境の整備
- スポーツを「支える」人づくり
- 地域経済の活性化とまちなかのにぎわい創出



## (1) スポーツを「する」・「観る」環境の整備

誰もが健康で笑顔あふれる生活を送れるよう、スポーツを「する」・スポーツを「観る」拠点となる新アリーナの整備を進めます。

新アリーナは、トップアスリートによる試合だけではなく、市民も広く利用することが可能な施設です。誰もが気軽に楽しめるスポーツ施設として多世代の交流を促すほか、若い世代のアスリート育成を含め、一人でも多くの市民が個々のニーズに合ったスポーツに出会い、生涯にわたってスポーツを「する」ことができる施設とする必要があると考えます。

選手の競技力向上への取組みは、対象となる選手だけに意義があるのではなく、地元の選手が様々な大会で活躍する姿は、観る人の感動や興奮を喚起し、スポーツを始めるきっかけや、継続する目標にもなります。なかでも、新アリーナで行われるプロ・アマのハイレベルな試合を観戦することは、私たちに憧れや感動を抱かせ、スポーツを「観る」という文化を市民に定着させるものになると考えます。こうしたスポーツを「する」・スポーツを「観る」拠点となる新アリーナの整備を進めます。



総合体育館における三遠ネオフェニックスの試合の様子

## 新アリーナの整備で促進・導入が期待される主な取組み

### 1 トップアスリートとの交流機会の提供

- ・新アリーナで本市ゆかりのトップアスリートとの交流イベントや指導会などを行い、アスリートの競技力向上や市民がスポーツを始めるきっかけを提供します。

### 2 パラスポーツの普及

- ・東京 2020 パラリンピックで生まれるリトアニア共和国との交流を継続するとともに、パラスポーツの紹介や体験ができるイベントを新アリーナで開催します。

### 3 新たなスポーツを体験できる機会の創出

- ・今まであまり体験する機会がなかったニュースポーツなどを中心としたイベントを開催し、新たなスポーツの楽しみ方を知る機会を作ります。

### 4 誰もが気軽にスポーツを「する」ことができる機会の提供

- ・市民が気軽にスポーツに参加できる機会を提供し、運動習慣の定着を図ります。また、子どもたちがスポーツを楽しみながら体力づくりをすることができる機会を提供し、子どもの体力向上を促進する取組みを進めます。

### 5 スポーツ観戦の新たな楽しみ方の提案

- ・AR<sup>※7</sup>などの最新技術を用いたエンターテインメント性の高いスポーツイベントを開催するなど、スポーツ観戦の新たな楽しみ方を提案します。また、スポーツ庁が進める日本版NCAA<sup>※8</sup>の取組みを推進するため、市内の大学と連携し、学生スポーツの観戦機会を提供します。

※7：AR…Augmented Reality の略です。日本語では「拡張現実」と訳されます。

※8：日本版 NCAA…大学スポーツ全体を統括しその発展を戦略的に推進する大学横断的かつ競技横断的統括組織

## (2) スポーツを「支える」人づくり

指導者、ボランティア、選手を応援する人など、スポーツを「支える」人づくりを進めます。

スポーツを「支える」方法には様々なものがあります。例えば、穂の国豊橋ハーフマラソンを支えるボランティアに象徴されるように、大会を支える誇りはスポーツへの新たな関わり方として定着しています。イベントの運営やサポートなどを行うスポーツボランティア以外にも、試合の審判や監督、コーチもスポーツを支える存在です。そして地元出身の選手や地元のチームに愛着を持ち応援するという文化を広げていく活動も、スポーツを支えることです。さらに企業等がスポーツ用品や用具を提供したり、スポーツイベントに協賛したりすることも、スポーツを支える活動に含まれます。また、一線を退いたトップアスリートが今まで培った経験や知識を活かして、次世代の選手を育てることも、スポーツを支えることです。

「スポーツのまち」をつくっていくためには、豊橋体育協会や各種競技団体などスポーツに関わる様々な人々と連携しながら、スポーツを支える人たちを育てていくことが重要です。新アリーナでの活動を通してこうしたスポーツを「支える」人づくりを進めます。



みなとシティマラソンでのボランティアの様子

## 新アリーナの整備で促進・導入が期待される主な取組み

### 1 競技力向上に寄与する指導者の養成

- ・記録向上を目指す選手にとっては、指導者の存在が重要になります。設備の整った新アリーナで指導者講習会などを行い、高度な専門技術や知識を効果的に選手に伝えることのできる指導者の養成に努めます。

### 2 新アリーナを活用したスポーツキャリアの循環

- ・一線を退いたトップアスリートが、新アリーナで指導者として新たな選手を発掘・育成するなど、セカンドキャリアを活用した人材育成を進めます。

### 3 ボランティアをはじめとする市民活動への参加機会の拡充

- ・大会運営や試合のサポートといった競技者やチームを支える人たちの活動機会を増やし、市民や企業などによる市民活動への参加機会の拡充を図ります。

### 4 地域でスポーツを支える環境づくり

- ・本市ゆかりの選手やチームを支援することは、地域のアイデンティティの醸成につながります。また、支援を行う組織が新たに生まれることは、コミュニティ形成にもつながります。本市がホームタウンである三遠ネオフェニックスや新アリーナで活躍する選手を応援することで、スポーツを支える環境づくりを進めます。

### 5 競技人口が少ないスポーツに接する機会の拡大

- ・競技人口の少ないスポーツは、情報が少なく新たにスポーツをはじめようとしている人の選択肢になることが困難だと考えられます。これらのスポーツの情報発信や体験イベントを新アリーナで行い普及・啓発を図ります。

### (3) 地域経済の活性化とまちなかのにぎわい創出

新アリーナの立地を活かした、地域経済の活性化とまちなかのにぎわい創出に寄与する取組みを進めます。

新アリーナでは、プロスポーツ以外にもエンターテインメント性の高いコンサートや展示会など様々な催しが開催されることから、全国から年齢、性別、国籍を超えて多くの方が本市を訪れます。

建設候補地である豊橋公園は、豊橋駅から徒歩圏内であることから、来訪者の多くがまちなかを経由して新アリーナに訪れることが想定されます。まちなかを歩きたくなる仕掛けづくりや観戦後のファン同士の交流の場、新アリーナでの催しと連携したまちなかイベントなどは、まちなかでの滞在時間の拡大と合わせ飲食や物販などのサービス消費の拡大につながります。こうした、まちなかのにぎわい創出につながる取組みを進めます。

また、新アリーナは、コンベンションや地元中小企業の技術を発表する場としての活用も期待できます。こうした催しは、来場者の飲食・宿泊などのサービス消費だけでなく、地元中小企業の販路拡大など、地域経済の活性化にも大きく寄与することから、地域経済への波及効果が期待できる取組みについても積極的に進めます。



まちなかの飲食店でスポーツ観戦を楽しむ人々の様子

## 新アリーナの整備で促進・導入が期待される主な取組み

### 1 ハイレベルな試合の誘致・開催

- ・広域から集客が可能なプロスポーツなどのハイレベルな試合を誘致、開催する取組みを進めます。

### 2 まちなかで開催されるイベントとの連携

- ・新アリーナで行われるイベントと連携した催しをまちなかで開催し、それらの相乗効果により中心市街地の回遊性の向上を促進します。

### 3 魅力あるまちなか店舗との連携

- ・新アリーナで開催されるイベント時に、拡散力のある媒体を利用して、まちなかの店舗情報を発信するなど、まちなかのにぎわい創出につながる取組みを進めます。

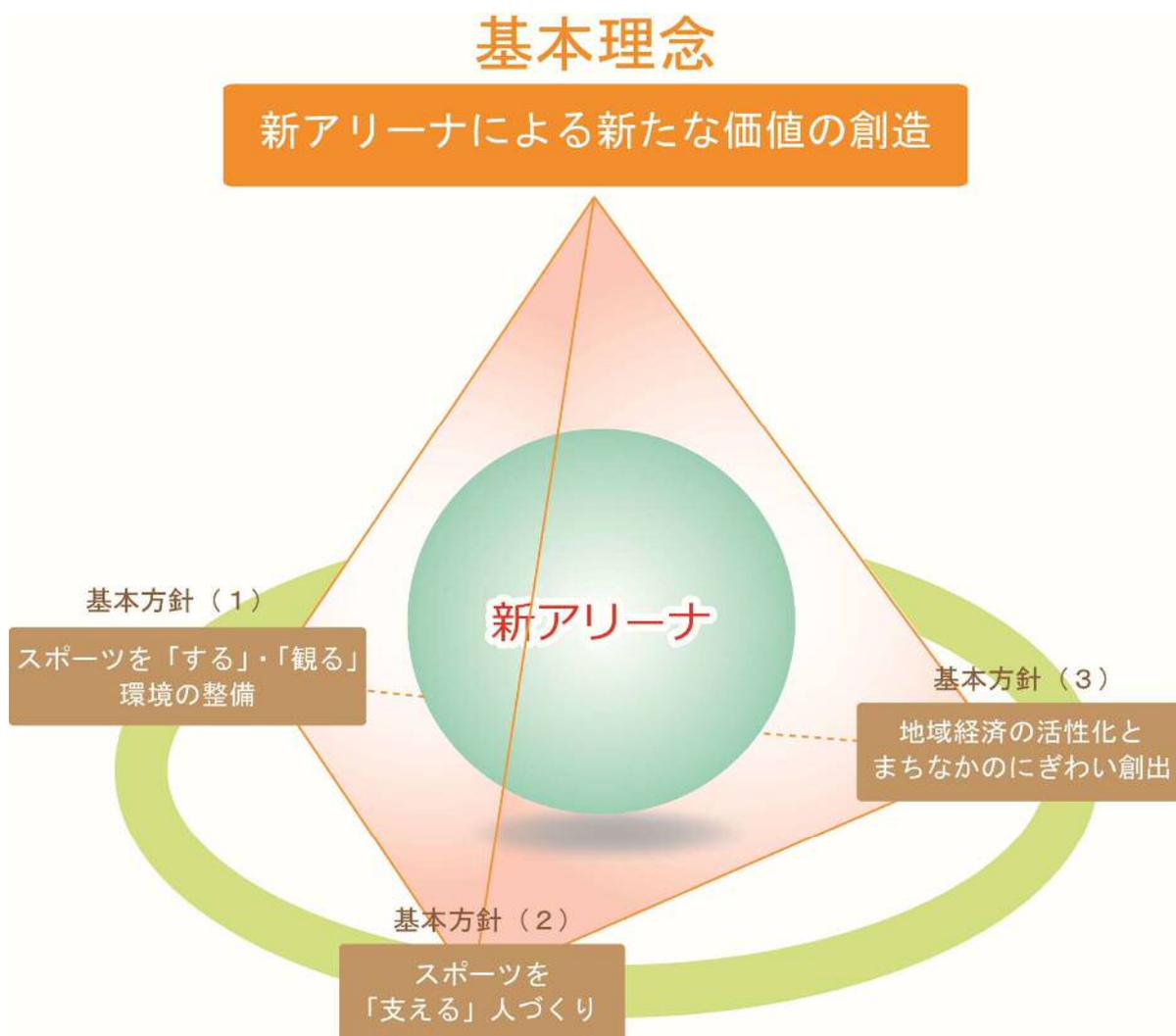
### 4 フェニックスのチームカラーを取り入れた街の整備

- ・まちなかの関係施設や店舗などと連携し、豊橋駅から新アリーナまでのアクセスルートにフェニックスのチームフラッグを設置したり、チームカラーである赤色でライトアップするなど、まちと新アリーナとの連続性を示せるような取組みを進めます。

### 5 新アリーナの多目的な活用による地域経済の活性化

- ・新アリーナは、スポーツ以外にもコンベンションの開催など多目的な利用が可能な施設であることから、新アリーナから本地域の産業を積極的に発信し、地域経済の活性化が図られるような取組みを進めます。

## 新アリーナを核としたまちづくりのイメージ

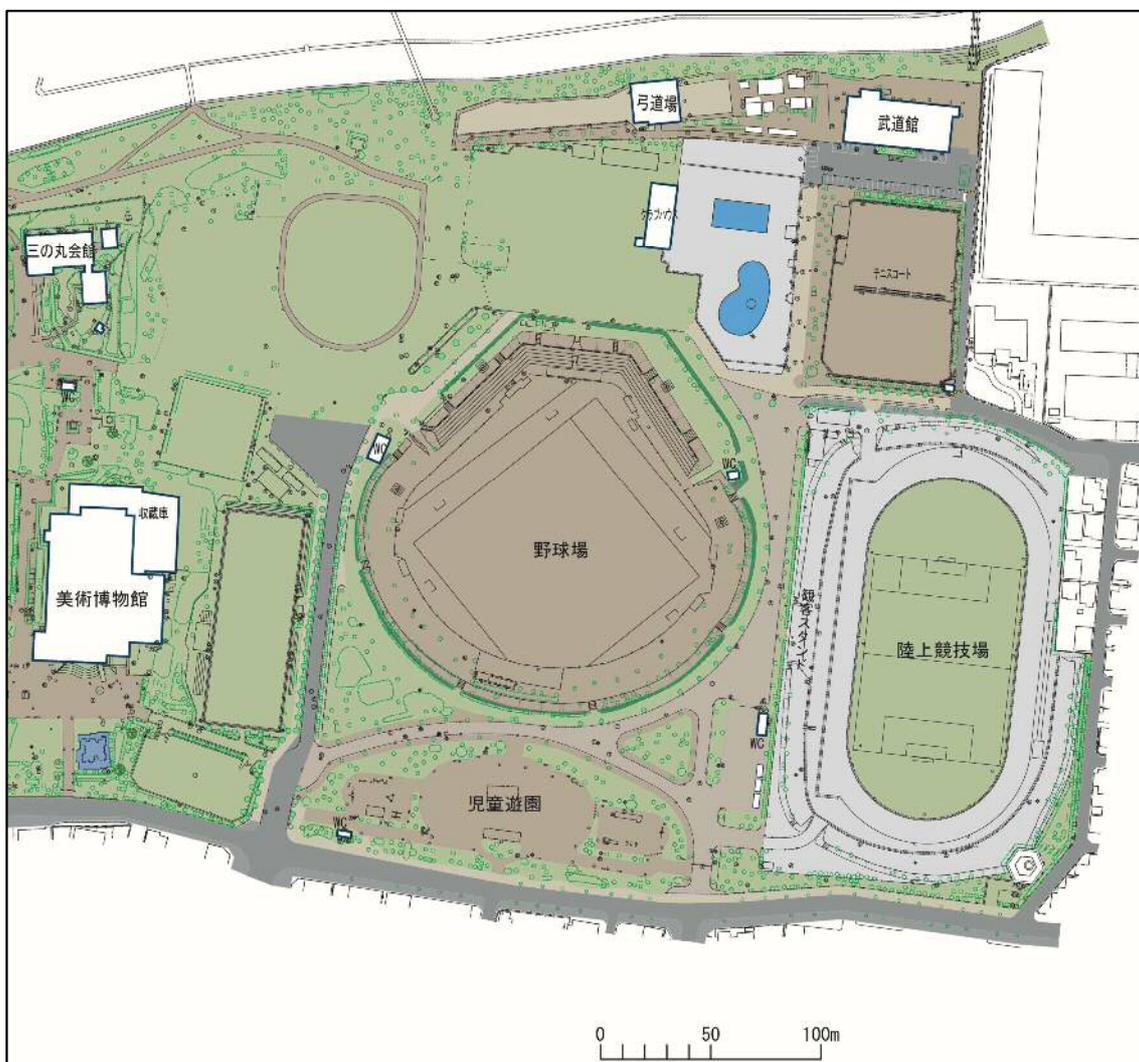


## 6 豊橋公園内の施設等の整備・再配置について

### (1) 整備・再配置の基本的な考え方

豊橋公園は、文化・歴史的な施設と共にスポーツ施設が併設された公園であり、本市をはじめ東三河の多くの方に親しまれています。文化やスポーツを楽しむ場であるとともに、本市のまちなかのにぎわいの拠点として、日頃から様々な目的を持った多くの人が集う場となっています。

そのため、豊橋公園内の施設等の整備・再配置においては、豊橋公園内のスポーツ施設をよりよい環境で利用することやまちなかの貴重な集いの場としてのポテンシャルを活かしていくため、一定程度の空地を確保しながら整備・再配置を行います。

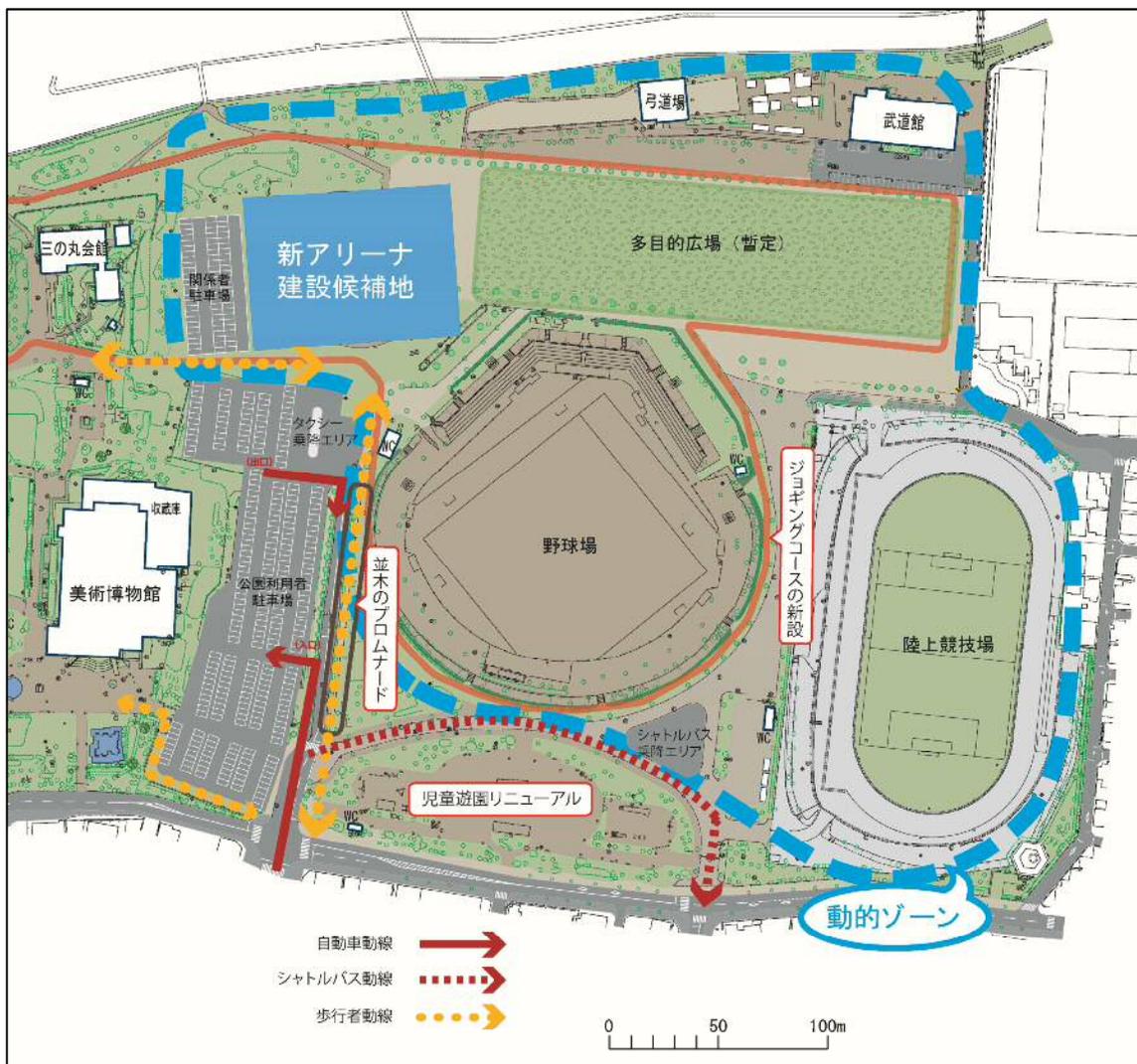


豊橋公園動的ゾーン 現況図

## (2) 豊橋公園内の施設の整備・再配置

### (整備方針)

- ・ 駐車場は現在の庭球場と美術博物館駐車場の位置に一体的に整備する。
- ・ タクシー乗降エリアについては駐車場北側の一角とする。
- ・ 駐車場は入口1か所、出口1か所とする。
- ・ シャトルバス乗降エリアを児童遊園と陸上競技場の間に設置する。



豊橋公園動的ゾーン 整備計画図

## (メリット)

- ・ 児童遊園については現行の面積を確保することが可能となる。
- ・ 駐車場を豊橋公園中央に一体的に整備することで車両と公園利用者の分離が可能になる。
- ・ タクシー乗降口を新アリーナに近接する場所に設置することで、高齢者や障がい者をはじめとした利用者の利便性が確保できる。
- ・ 駐車場の入口と出口を分離することで、入出庫がスムーズに行われる。

## (デメリット)

- ・ 歩車の分離は行われるものの、車両進入路が長い場合、公園内に十分な歩道が確保しにくい。

### ① 駐車場

駐車場の整備については、公共交通の利用促進や歩いて暮らせるまちづくり、まちなかのにぎわいづくりの観点から、既存施設の利用者や障がい者の方たちなどが利用可能な駐車場として現状の駐車台数と同等規模である 400 台程度を豊橋公園内に整備していきます。

新アリーナの興行開催時の来場者用駐車場については、豊橋公園内に十分に確保するスペースが無く、仮に一定程度の駐車場を設置したとしても入庫を待つ車により周辺道路が渋滞するなどの問題が生じると考えられます。また、興行終了時には、来場者は同時に出庫することが想定され、渋滞による周辺環境への影響も考えられることから、興行来場者用の駐車場は設けないこととします。

駐車場の位置は、公園内の歩行者動線との重複をさけるため、1か所に集約することが望ましいと考えられます。そこで、公園中央に集約し新アリーナへ直接アクセスできる車動線を確保します。

駐車場の出口については複数箇所設置することは可能ですが、短時間に多量の車が出庫することで豊橋公園周辺の道路が渋滞し、周辺環境への影響が大きいことから現状と同様に出口を1か所とします。

また、シャトルバスやタクシー等の利用の増加も今後想定されることから、豊橋公園内に乗降場所を設置していきます。

加えて、自転車の駐輪エリアについても設ける方向で検討します。

## ②テニスコート・クラブハウス

現在、豊橋公園内には硬式庭球場 2 面、軟式庭球場 12 面の合計 14 面が整備されていますが、新アリーナの整備に伴いすべてを移転します。

移転先については、部活動等の大会での使用が想定されるため、豊橋公園と同様に公共交通機関が利用可能で市内の各所から集まることができる市中央部に設置することが望ましいと考えます。

また、大会等を開催するためには 1 か所で 16 面以上のコートが必要であることから、既存のコートを利用して整備することができる岩田運動公園内に新たに設置していくこととします。

クラブハウスについても、岩田運動公園内に整備を進めます。

## ③児童遊園・並木のプロムナード

児童遊園は、現状の規模を確保しつつ、その設備については、近隣住民や利用者等の意見を集約しながら整備を進めます。

また、並木のプロムナードについては、豊橋公園南側からの景観を考慮しながら設置の方向で検討を進めます。

## ④ジョギングコース

新アリーナの位置や公園内の動線計画とともに、新たなコースの検討を進めます。

## (3) サブアリーナについて

サブアリーナについては、新アリーナの機能や武道館を始めとした豊橋公園内の他のスポーツ施設の役割を整理する中で、その在り方について検討を進めます。

## 7 新アリーナ興行開催時の動線計画

### (1) 交通手段別来場者予測

新アリーナでの興行開催時の来場者（5,000人想定）は、豊橋駅を經由して徒歩、路面電車、路線バスで来場することが想定されますが、本地域の特性を考えると一定程度は自家用車での来場を希望する方がいると考えられます。

過去のアンケートや現地調査で得られた結果をもとに、来場者を「駅を經由せず直接会場へ」、「豊橋駅利用」、「自家用車利用」の3つに分け、それらをアンケート結果の割合を用いて各交通手段別に来場者数を算出しました。（来場者予測の詳細はP 65参照、アンケート結果はP 66参照）

<交通手段別来場者予測>

	駅を經由せず 直接会場へ	豊橋駅利用			自家用車利用			
		徒歩	路面電車	路線バス	中心市街地の駐車場利用者 2,483人(1,242台)※			送迎
来場者 (5,000人想定)	500人				徒歩	路面電車	路線バス	
		1,405人	352人	43人	1,890人	528人	65人	217人

※自家用車台数は2人につき1台として換算

算出された結果では、送迎を除いた自家用車の利用者が2,483人となります。自家用車1台に2人が乗車すると想定した場合、1,242台の駐車場を公園外に確保する必要があります。そこで、新アリーナで興行が行われると想定される時間帯に豊橋駅から豊橋公園に至るまちなかの公共駐車場ならびに民間駐車場の利用状況を調査したところ（調査結果はP 27参照）1,300台程度の駐車余地があるという結果が得られたため、これらを活用し、自家用車での来場者に対応していくこととします。

なお、駅周辺の駐車場利用においては混雑が予想されることから、駐車場へのスムーズな誘導についても今後、検討する必要があると考えています。



- ルート① （主に豊橋駅を利用する来場者を想定したルート）

本市の主要な商店街である広小路通りを通過するルートであるため、来場者による経済効果が期待できる。歩道には十分な幅員があり、また電線も地中化されており、安全かつ分かり易いルートとなっている。
  
- ルート② （主に中心市街地の駐車場利用者を想定したルート）

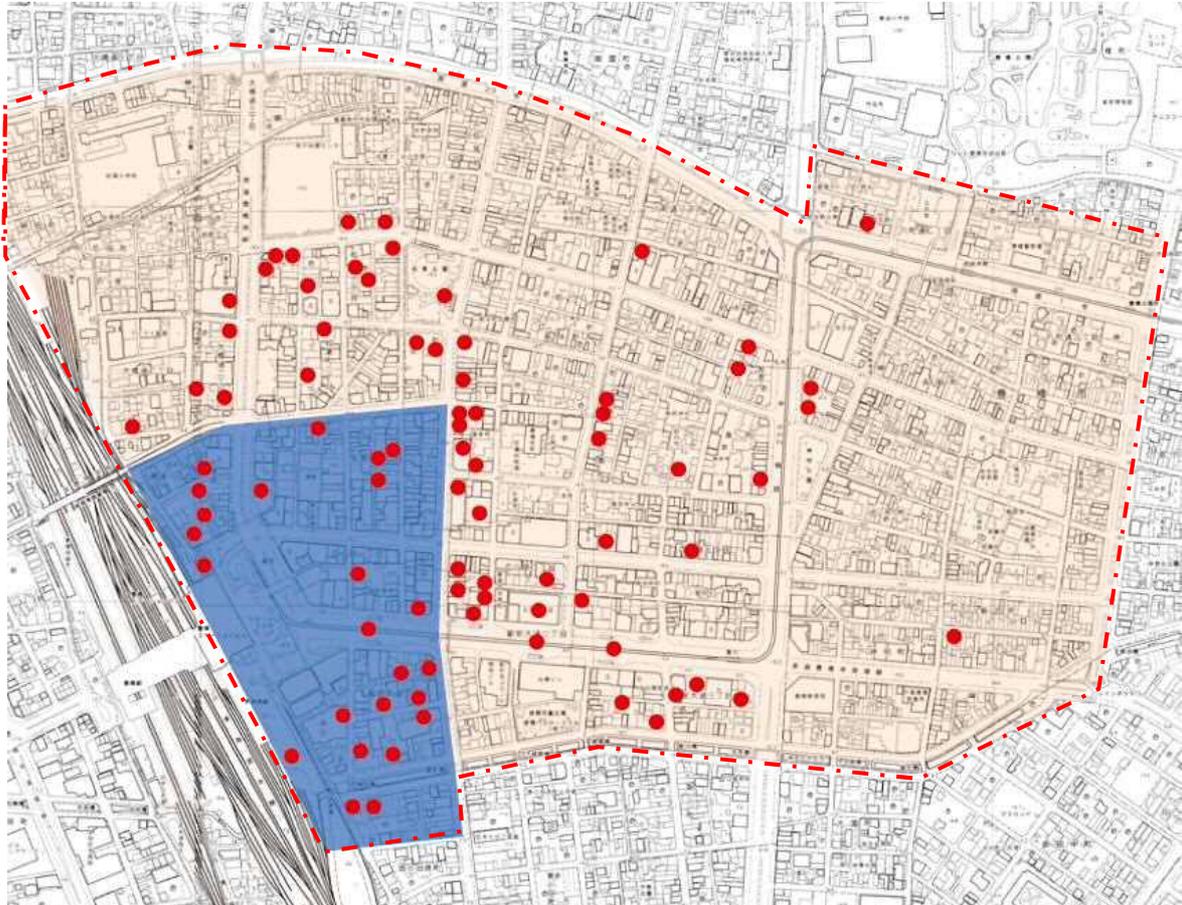
本市の観光資源である市電の沿線に沿ったルートになっている。駅前大通りには百貨店やまちなか図書館（仮称）の建設も計画されていることから、はじめて豊橋市を訪れた方にも分かり易く安全に歩くことが可能なルートとなっている。
  
- 活用が期待できる通り

飲食店、物販店などが集まる商店街や観光資源があることから、これらのルートについても、歩行者動線として活用していきます。

【参考】 中心市街地の駐車場利用状況調査結果

調査実施日：2018年11月3日（土）15時 天候：晴

中心市街地の駐車台数と実態調査にもとづく稼働率より、新アリーナで催しが開催される時間帯を想定した空き状況を試算する。



エリア		駐車場数	収容台数	稼働率	空き率	空き駐車台数
A	 豊橋駅に近いエリアの駐車場	24ヶ所	1,142台	81.3%	18.7%	213台 (16.2%)
B	 上記A以外のエリアの駐車場	57ヶ所	2,326台	52.5%	47.5%	1,104台 (83.8%)
	 中心市街地の駐車場 (※豊橋駅西地区を除く)	81ヶ所	3,468台	-	-	1,317台 (100.0%)

## 8 新アリーナによる経済効果の想定

### (1) 経済効果について

経済効果とは、新たな需要が発生したときに、その需要を満たすために次々と新たな生産が誘発されていくことを言います。新アリーナに来場する人々は、入場料をはじめ交通費、飲食費等として消費をすることとなりますが、それらを運営、製造するための燃料や電気などの原材料が必要となります。さらに、それらの材料等を得るために、その原材料の生産が必要となります。そしてさらに、それらの原材料の生産が必要になる、というように、生産が生産を呼び、様々な産業へと次々と生産が波及することを経済効果として試算しています。

経済効果は、主に①直接効果、②第1次間接波及効果、③第2次生産波及効果の3つの効果に分けられます。また、これらの経済波及効果の試算には、新たな雇用創出と雇用者所得の増加についても加味されます。

#### ①直接効果

直接の需要増加額のうち市内で調達できるものを直接効果と呼び、新たな消費等によって発生した生産のことです。市内で調達できないものは他の地域から移輸入してくることになり、市内での生産活動には結び付かないため、分析では除外します。

#### ②第1次間接波及効果

直接効果によって生産が増加した産業で必要となる原材料等を満たすために、新たに発生する生産誘発のことです。新たな生産が起こり、その原材料等から発生する経済波及効果と言えます。

#### ③第2次生産波及効果

直接効果と第1次間接波及効果で増加した雇用者所得のうち消費にまわされた分により、各産業の商品等が消費されて新たに発生する生産誘発のことです。生産活動により増加した雇用者所得から発生する経済波及効果と言えます。通常の経済波及効果分析では、第3次波及効果以降の生産誘発額は極めて小さく、また、在庫処分などにより波及の中断等が考えられるため、第2次生産波及効果までで留め置きます。

#### ④新たな雇用創出と雇用者所得の増加について

第1次間接波及効果により生産が増えると、それらの事業所で働く人たちが増えるとともに、雇用者の所得も増えます。その増えた所得で新たな買い物をすることにより、様々な製品の購入が増えることとなります。その新たに購入される製品の生産が必要に

なり、その製品を作る工場で働く人たちの所得が増えます。このように、経済効果においては、新たな雇用者数の増加と雇用者所得の増加についても試算されます。

## (2) 経済波及効果の試算結果

直接効果は、新アリーナの来場者が支出する入場料、交通費、飲食費、物販費、宿泊費、観光費です。合計した結果、直接効果は632百万円/年と試算されます。

第1次間接波及効果は、新アリーナの来場者の支出、飲食等の需要に対応して関連産業の生産が増える効果であり、218百万円/年と試算されます。

第2次生産波及効果は、関連産業に従事する雇用者の所得増加に伴う消費が、新たに生産を誘発する効果であり、175百万円/年と試算されます。

上記の、直接効果と第1次間接波及効果、第2次生産波及効果の合計が新アリーナによる経済効果となり、1,025百万円/年と試算しました。

### 1 当初設定 (単位:百万円、率)

需要増加額(初期需要額)	690
市内需要額	632
消費転換率	0.734

※消費転換率:家計調査 平成23年平均 東海 二人以上の世帯のうち勤労者世帯 平均消費性向

### 2 分析結果 (単位:百万円)

	生産誘発額	雇用者所得額	
		粗誘付加価値額	雇用者所得額
直接効果	632	403	178
第1次間接波及効果	218	107	56
第2次生産波及効果	175	107	44
総合効果	1,025	617	278
波及効果倍率 (倍)	1.48		
雇用誘発数 (人)	102		

(注) 四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。  
波及効果倍率は当初設定の需要増加額額に対するものです。

### (3) 与件データの設定

経済効果の想定は、新アリーナの整備により新たに生まれる需要増加額を豊橋市産業連関表を使用して試算しました。各興行等の開催日数や来場者数の想定は、新アリーナに類似した施設であるゼビオアリーナ仙台や近隣の体育館などの実績を参考にして表1のとおり算出しました。

次に、各興行等について来場者が支出する入場費、交通費、飲食費、物販費、宿泊費、観光費の需要増加額を表2のとおり試算しました。単価については観光庁「旅行・観光消費動向調査」や近隣施設での興行等の実績を参考にしています。

《表1 開催日数及び来場者人数内訳》

興行等の種類	開催日数 (日)	来場者数 (人)	算出根拠
Bリーグ	30	103,950	・三遠ネオフェニックスの2017-18シーズン実績より算出
コンサート	14	42,000	・ゼビオアリーナ仙台の実績より想定
コンベンション等	21	66,000	・総合体育館で開催の既存事業より開催日数を算出 ・新規事業についてはゼビオアリーナ仙台の実績より想定
プロスポーツ 相撲、Vリーグ、アイスホッケー アジアリーグなど	16	36,050	・総合体育館での開催実績より算出 ・ゼビオアリーナ仙台での実績及び愛知県内の体育館での開催実績より想定
アマスポーツ 中学・高校の東三河大会、 県大会など	31	19,250	・総合体育館での開催実績より算出
その他市民利用等	253	46,552	・市民利用ならびに保守点検等の休館日を想定 ・来場者数は豊橋市公共施設白書より算出
合計	365	313,802	

《表2 需要増加額試算表》

(単位：百万円)

興行等 費用	Bリーグ	コンサート	コンベンシ ョン等	プロ スポーツ	アマ スポーツ	その他市 民利用等	合計
入場費	68.0	295.6	0.0	62.2	0.0	38.6	464.4
交通費	28.2	11.4	17.9	9.8	5.2	2.9	75.4
飲食費	19.8	11.3	13.7	9.2	0.4	0.9	55.3
物販費	27.7	16.8	19.6	13.6	0.0	0.0	77.7
宿泊費	1.7	2.1	1.6	1.6	0.0	0.0	7.0
観光費	2.6	3.2	2.4	2.4	0.0	0.0	10.6
合計	148.0	340.4	55.2	98.8	5.6	42.4	690.4



## 資 料 編

1 上位計画の整理 .....	33
(1) 第5次豊橋市総合計画（後期基本計画） .....	33
(2) 豊橋市生涯スポーツ推進計画（改訂版） .....	39
(3) 豊橋市都市計画マスタープラン（改訂版） .....	44
(4) 豊橋市立地適正化計画 .....	48
(5) とよはし緑の基本計画（改訂版） .....	52
(6) 豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 .....	55
2 関連計画の整理 .....	57
(1) 第2期豊橋市中心市街地活性化基本計画 .....	57
(2) 第2次豊橋市市民協働推進計画 .....	58
(3) 健康とよはし推進計画（第2次）改訂版 .....	60
(4) 第2次豊橋市産業戦略プラン .....	62
3 その他資料 .....	65

# 1 上位計画の整理

## (1) 第5次豊橋市総合計画（後期基本計画）

### (ア) 計画概要

#### ① 計画期間

- ・基本構想は、平成23（2011）年度から10年後にあたる平成32（2020）年度を目標年次とします。
- ・後期基本計画は、平成28（2016）年度から32（2020）年度までの5年間を計画期間とします。実施計画は、計画期間を3年間とし、毎年度見直すこととします。

#### ② まちづくりの基本理念

- ともに生き、ともにつくる
- ・私たち一人ひとりがそれぞれの役割と責任を自覚し、限られた地域資源を活かしながら、すべての人とともに、地域とともに、時代とともに、自然とともに、そして平和を願いながら世界とともに、さらに夢とともに生きる気概と誇りをもったまちづくりを進めていくこととします。

#### ③ 目指すまちの姿

- 輝き支えあう水と緑のまち・豊橋
- ・私たち一人ひとりが輝きながら活力と魅力に満ち、誰もが夢をもっていきいきと活動できるまちを目指します。
- ・絆と連携によって地域が輝きを増し、誰もが自立し互いに支えあうことのできるまちを目指します。
- ・輝くような水と緑を大切にしながら市民の健康と暮らしを守り、誰もが健やかに安心してゆったりと暮らせるまちを目指します。

#### ④ 戦略計画

目指すまちの姿の実現に向けて、この5年間で特に重点的に取り組むプロジェクトを明らかにするものです。

#### <戦略計画1 活きみなぎる産業創出プロジェクト>

新たな産業の創出や集積を促す環境整備を推進するとともに、それを支える人材育成に力を注ぎます。加えて、豊橋市の農業の成長産業化に向けた取組みを推進します。

#### 【プロジェクトのポイント】

- ・新産業の創出支援

- ・産業集積の促進
- ・産業人材の育成

### <戦略計画2 選ばれるまち豊橋プロジェクト>

豊橋市に関心を持ってもらい、訪れる場所、滞在する場所、更には住む場所として選ばれるよう一層の魅力づくりと効果的な情報発信に努めるほか、若者の定住促進に取り組めます。

#### 【プロジェクトのポイント】

- ・まちの魅力の創出と磨き上げ
- ・シティプロモーションの積極推進
- ・若者定住都市の推進

### <戦略計画3 ほの国創生プロジェクト>

「東三河はひとつ」という共通認識のもと、東三河広域連合の活動を通じ、あるいは関係市町村と連携して、各市町村の魅力を活かした新たな地域振興策の展開や共同処理による住民サービスの維持・向上など、「ほの国」東三河の創生に向けた取り組みをこれまで以上に積極的かつ率先して推進します。

#### 【プロジェクトのポイント】

- ・活力ある経済生活圏の形成
- ・持続可能な東三河の地域づくり

### <戦略計画4 しあわせファミリープロジェクト>

若い世代が家庭を築き、子育ての幸せを実感できるよう、これまでの施策を一層充実し、あわせて効果的に推進するための総合的な相談体制を整え、ライフステージに応じた最適なサービスを切れ目なく提供するとともに、子育て世帯が仕事と家庭を両立できる環境を地域ぐるみで支えます。

#### 【プロジェクトのポイント】

- ・結婚、出産、子育ての包括的支援体制の構築
- ・子育て支援サービスの充実
- ・地域ぐるみの子育て応援

### <戦略計画5 いきいき長寿プロジェクト>

健康づくりに気軽に取り組める環境や仕組みが充実したまちの中で、年齢を重ねても生きがいを実感しながら現役で活躍できるよう、仕事や趣味などの活動支援や、病気や介護の予防と地域での支えあいを推進します。加えて、いざという時のための保健医療体制を充実します。

#### 【プロジェクトのポイント】

- ・健康づくりと介護予防の推進
- ・高齢者の生きがいづくり
- ・保健医療体制の充実

## ＜戦略計画6 都市強靱化プロジェクト＞

南海トラフ地震に主眼を置いた防災・減災対策を推進するため、これまでの住宅等の耐震化に加え、津波による被害を最小限に抑えるよう堤防の耐震化を進めるとともに、災害医療の機能強化を図ります。また、災害時に自助や共助の力が発揮されるよう、自主防災組織など防災コミュニティの活動を一層支援します。

### 【プロジェクトのポイント】

- ・災害に強いインフラの整備
- ・自助・共助・公助の防災体制の強化

## ＜戦略計画7 コンパクト+ネットワーク推進プロジェクト＞

まとまりのある移動しやすいまちづくりを進める中で、東三河の「顔」でもある中心市街地の魅力を高め、地域の中核市としての求心力を強化します。あわせて、人口規模に見合った快適で暮らしやすい都市への転換を図るため、長期的な観点から公共施設・社会基盤の統廃合を進めるほか、空家などの遊休資産の適正管理や新たな利用促進などに取り組みます。

### 【プロジェクトのポイント】

- ・コンパクト+ネットワークの推進
- ・魅力ある中心市街地の整備
- ・既存ストックのマネジメント強化

## ＜戦略計画8 未来に羽ばたく人づくりプロジェクト＞

一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細やかな教育を一層推進するとともに、地域の歴史や文化、風土を踏まえた特色ある教育にも力を入れていきます。あわせて、本市に住み地域社会をしっかりと支える人や、全国や世界を舞台に最前線で活躍する人など、多様な人材を育てるための将来を見据えた取組みを一層推進します。

### 【プロジェクトのポイント】

- ・一人ひとりの個性や能力に応じた教育の推進
- ・郷土への誇りと愛着の醸成
- ・多様な人材を育てるための取組みの推進

## ＜戦略計画9 まちECO実践プロジェクト＞

市民とともに、環境に配慮したライフスタイルの定着したまちづくりに取り組むとともに、郷土の豊かな自然を守り、市民が自然にふれあう機会を創出するほか、これらの取組みをまちの魅力として市内外に発信していきます。

### 【プロジェクトのポイント】

- ・再生可能エネルギーの導入促進
- ・ごみ減量・リサイクルの積極推進
- ・自然とのふれあいの推進

### ⑤分野別計画

基本構想の「まちづくりの大綱」に基づき、行政分野別に整理した「政策」について、それぞれの「取組みの基本方針」とその目標を明らかにするものです。

分野	主な施策
●活力と魅力にあふれるまちづくり	1 農漁業の振興 2 工業の振興 3 商業・サービス業の振興 4 観光・イベント・コンベンションの充実 5 雇用の安定・勤労者福祉の充実 6 三河港の振興 7 近隣市町村との結びつきの強化
●健やかに暮らせるまちづくり	1 健康づくりの推進 2 医療の充実 3 地域福祉の充実 4 子育て支援・児童福祉の充実 5 高齢者福祉・介護保険の充実 6 障害者（児）福祉の充実 7 医療機会の確保 8 生活自立の支援
●心豊かな人を育てるまちづくり	1 学校教育の推進 2 生涯学習の推進 3 生涯スポーツの推進 4 子ども・若者の健全育成 5 芸術文化の振興 6 科学教育の振興 7 文化財の保護と歴史の継承 8 市民協働の推進 9 国際化・多文化共生の推進 10 男女共同参画の推進

分野	主な施策
●環境を大切にすまちづくり	1 温暖化防止対策の推進 2 自然環境の保全 3 水と緑の環境づくり 4 大気・水環境の保全 5 廃棄物対策の推進
●安心して暮らせるまちづくり	1 防災対策の推進 2 消防・救急救命体制の整備 3 治山・治水・侵食対策の充実 4 暮らしの安全確保 5 生活衛生の確保 6 食の安全確保
●快適で利便性の高いまちづくり	1 市街地の整備と景観の形成 2 幹線道路網の整備 3 生活道路の整備 4 公共交通の充実 5 住宅環境の整備 6 水道水の安定供給 7 下水道の整備 8 情報・通信環境の充実

#### (イ) 新アリーナを核としたまちづくり基本計画に関連する項目

##### ●分野別計画1「活力と魅力にあふれるまちづくり」

三河港など広域的な交通・物流における優位性を存分に活かして、農工商のバランスが良く多様性に富んだ足腰の強い産業の形成を促すとともに、雇用の安定・確保を図ります。

また、近隣市町村と連携し相互補完による相乗効果を最大限に発揮しながら、地域の魅力の発信と交流の拡大を図ります。

##### 【政策1-4】観光・イベント・コンベンションの充実

(1) 観光資源の魅力づくり

(2) インバウンドをはじめとした誘客・誘致の推進

●分野別計画2「健やかに暮らせるまちづくり」

保健・医療・福祉のサービス体制を継ぎ目なく整え、子どもからお年寄りまで、障害者を含むすべての市民が、生涯にわたり健康で生きがいを持てる暮らしの確保に努めます。

また、地域での絆を基盤にした子育て支援を推進するとともに、誰もが安心して医療を受けることができる体制を整備します。

【政策2-1】健康づくりの推進

(1) 健康を支える環境づくり

●分野別計画3「心豊かな人を育てるまちづくり」

学校、家庭、地域が連携して、未来を担う子どもたちの健やかな育成を図るとともに、スポーツや芸術や科学、歴史や文化などとのふれあいを通じて誰もが生涯にわたり彩り豊かな生活を楽しむことができるまちづくりを進めます。

また、市民一人ひとりの力を活かし、協働によるまちづくりを進めながら、性別や国籍、文化の違いにとらわれず互いの価値観を認めあう社会づくりを進めます。

【政策3-3】生涯スポーツの推進

(1) スポーツ活動への参加促進

(2) 競技者を支える環境づくり

(3) スポーツ環境の整備充実

(4) スポーツ大会誘致の推進

## (2) 豊橋市生涯スポーツ推進計画（改訂版）

### (ア) 計画概要

『豊橋市生涯スポーツ推進計画 改訂版「のぼそう スポーツのまち 豊橋」』は、市民一人ひとりが生涯にわたりスポーツを楽しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現に向けての基本的な考え方と取組みの方針を示し、本市生涯スポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図るものです。

多くの市民が健康づくりやスポーツに親しむとともに、スポーツを通して本市の魅力を内外に発信し、いきいきと躍動する「スポーツのまち豊橋」を目指します。

#### ①基本目標

市民が日常生活の中で生涯にわたってスポーツを楽しむことは、健康の保持増進や体力の向上を促すとともに、生きがいのある豊かな暮らしに役立つものであると同時に、青少年の健全育成や地域コミュニティの活性化につながるなど、活力のあるまちづくりに寄与するものであり、スポーツは市民生活にとって極めて重要な要素となっています。

また、ハイレベルな大会の開催やオリンピックの合宿などは、市民のスポーツに対する意識を高めるだけでなく、市外から人を呼び込むことにより地域の活性化にもつながります。

そこで、スポーツを通じて市民一人ひとりがいきいきと生活を楽しみ、心ふれあう思いやりのあるまち、さらには市外・国外の人々とも活発な交流が行われるまちの実現を願い、改定版においても前期に引き続き、「いい汗（爽快感） いい顔（達成感） いい仲間（連帯感）」を合言葉に、「健康的で活力あるスポーツのまち」を基本目標とします。

**基本目標：「健康的で活力あるスポーツのまち」**

**合言葉：「いい汗 いい顔 いい仲間」**

## ②基本方針

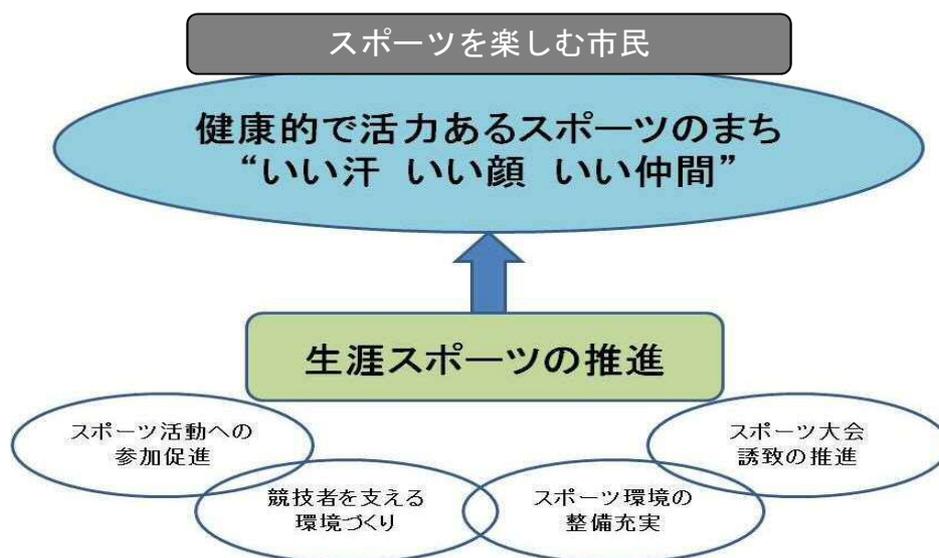
すべての市民がそれぞれの目的や体力、技能、年齢に応じて生涯にわたりスポーツを楽しむことのできる生涯スポーツの振興を図るため、3本の基本方針（前期：基本方針1・スポーツ活動への参加促進、基本方針2・競技スポーツの振興、基本方針3・スポーツ環境の整備充実）を掲げてハード・ソフト両面にわたる整備を進めてきました。

その中の「競技スポーツの振興」については、「する」人の育成を主な観点としてきましたが、プロスポーツをはじめとしたハイレベル、大規模・広域的な大会の開催は、市民の競技力の向上につながるばかりではなく、市外からの選手・観客の来訪により地域経済の活性化や知名度の向上などに大きく貢献するものであります。

そこで、改定版においては、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定やプロバスケットボールのBリーグへの統一に伴う本市総合体育館のホームアリーナ化決定を機に、新たに「観る」、「支える」という観点からの柱を設けることとし、次の4つの基本方針により生涯スポーツの推進に取り組みます。

- 基本方針1     スポーツ活動への参加促進
- 基本方針2     競技者を支える環境づくり
- 基本方針3     スポーツ環境の整備充実
- 基本方針4     スポーツ大会誘致の推進

これからの「生涯スポーツの推進」のイメージ

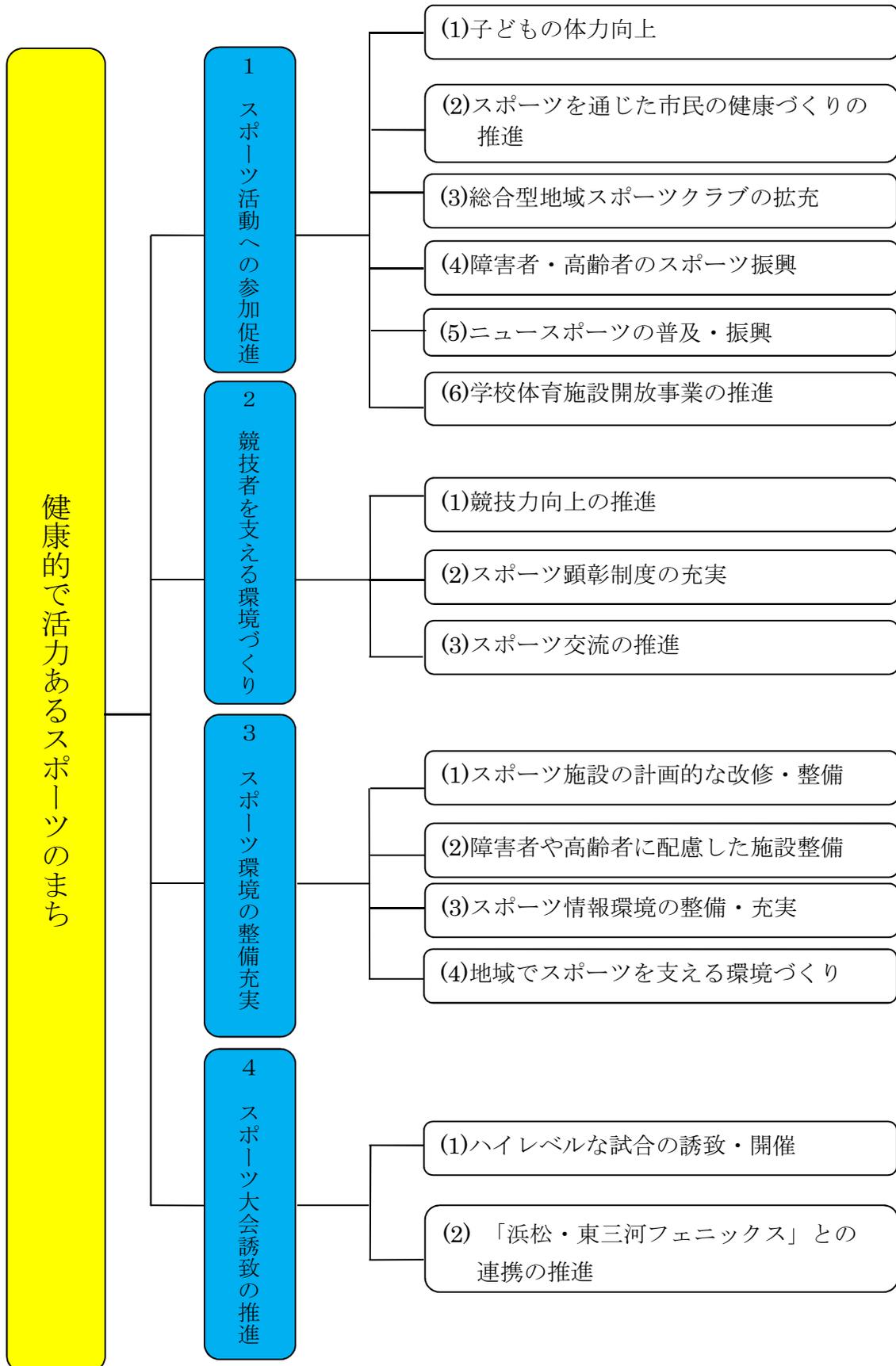


### ③計画の体系

【基本目標】

【基本方針】

【主な取組み】



## (イ) 新アリーナを核としたまちづくり基本計画に関連する項目

### ●基本方針1「スポーツ活動への参加促進」

#### (1) 子どもの体力向上

- ・子どもの体力低下傾向やスポーツをする子としない子の二極化に歯止めをかけるためには、遊びを通して自然にスポーツに誘い興味を持たせることのできる仕掛けが必要です。また、親子や世代間交流の中で、子どもたちがスポーツを楽しみながら健康・体力づくりができる機会の提供に努めます。

#### (2) スポーツを通じた市民の健康づくりの推進

- ・健康づくりのためにジョギングやウォーキングなど手軽に取り組むことのできるスポーツを始める市民が増えていることから、スポーツを通じた市民の健康づくりに健康部門等と連携して取り組みます。

#### (4) 障害者・高齢者のスポーツ振興

- ・障害者や高齢者がスポーツに取り組むことは、健康・体力づくりだけでなく、社会参加の促進や生きがいづくりに有効です。また、パラリンピックやマスターズ大会など障害者や高齢者を対象とした競技大会などへの出場を目指す市民への支援も必要となることから、障害者・高齢者のスポーツ振興について、福祉部門等と連携して取り組みます。

#### (5) ニュースポーツの普及・振興

- ・ニュースポーツは、子どもから高齢者まで年齢や性別を問わず誰でも取り組み易いスポーツです。スポーツをしていない人々をスポーツに誘うためにニュースポーツを活用することが有効であり、そうした場の提供・充実に努めます。

### ●基本方針2「競技者を支える環境づくり」

#### (1) 競技力向上の推進

- ・本市ゆかりの選手やチームが国際大会や全国大会で活躍しており、このことが市民にとって憧れや励みとなり、スポーツへの関心や意欲を高めています。そこで、こうしたトップアスリートや指導者を活用することにより、競技者の能力を高めるとともに、地元指導者の育成強化に努めます。また、ランニングなど競技人口の多い種目については、フルマラソンや駅伝大会の開催など記録向上を目指すアスリートが挑戦できる環境づくりに取り組みます。

#### (3) スポーツ交流の推進

- ・「スポーツは世界共通の人類の文化である」といわれるように、言語や生活習慣の違いを越え、同一のルールの下で互いが競い合うスポーツは、相互理解を深め、友好と親善に資するものであることから、国際交流の推進を図る上で有効な手段です。また、近隣地域との連携意識を高める上でも重要な要素となっており、スポーツを通じた交流の促進に努めます。

●基本方針3「スポーツ環境の整備充実」

(4) 地域でスポーツを支える環境づくり

- ・スポーツ大会におけるボランティアの存在は、その大会を安全かつ円滑に運営するばかりではなく、大会を盛り上げ、参加者の満足感を高める上で不可欠になっています。

●基本方針4「スポーツ大会誘致の推進」

(1) ハイレベルな試合の誘致・開催

- ・プロスポーツや国際・全国規模のハイレベルの試合の開催は、間近で観戦する人々に感動を与え、競技への関心や向上心を喚起させるとともに、市外・県外からの集客により、人々の交流の活発化や地域経済への波及効果が生まれ、地域の活性化にもつながります。東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けてスポーツへの関心が高まっていく中で、東三河の他市町村とも連携しながら、同大会の関連行事や合宿をはじめ、多種目のハイレベルな試合の誘致・開催に努めます。

(2) 「浜松・東三河フェニックス」との連携の推進

- ・総合体育館が、男子プロバスケットボールBリーグにおいて、地元チーム「浜松・東三河フェニックス」のホームアリーナとなることで、チームのみならず本市への注目度が増大し、スポーツ振興・地域振興への効果が期待されます。そこで、各種イベントへの選手の参加やホームゲームと連携した総合体育館周辺でのイベント開催など同チームと連携したBリーグのホームタウンに相応しい様々な事業を実施します。また、同チームによるバスケットボール教室等への支援のほか、同チームが行う選手育成システムを踏まえ、生涯にわたりスポーツに携わることのできる仕組みづくりを検討します。

### (3) 豊橋市都市計画マスタープラン（改訂版）

#### (ア) 計画概要

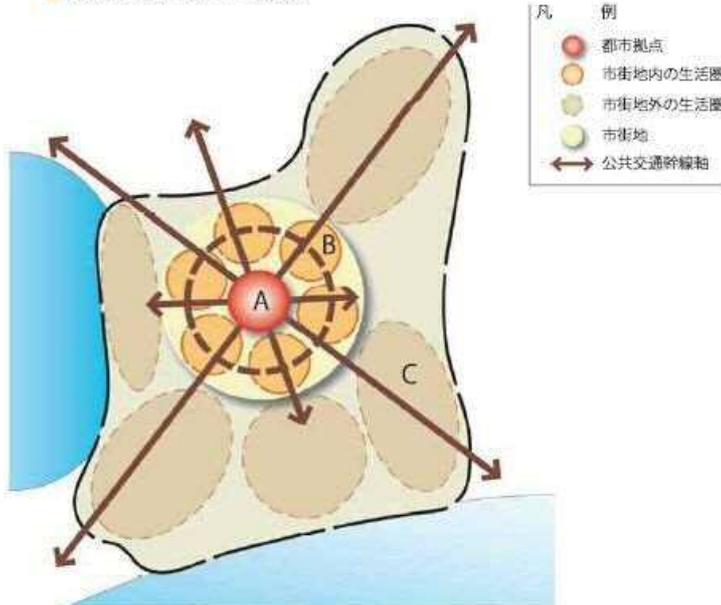
##### ① 都市ビジョン

**1 歩いて暮らせるまち** すべての人に優しく、地球環境にも優しい豊橋のために  
 さまざまな都市機能が使いやすく配置された、自家用車に頼らなくても誰もが自由に移動でき、快適に過ごせるまちを目指します。

##### 歩いて暮らせるまちの姿

- 人口規模に合った広さのまとまりのある市街地が形成されています。
  - 市街地の集約化
- 高度な都市機能が集積した都市拠点が形成されています。
  - 拠点機能の充実と生活圏の形成
- 生活圏ごとに日常生活機能がバランスよく配置された地域拠点が形成されています。
  - 公共交通ネットワークの形成
- 都市拠点や地域拠点が充実した公共交通で結ばれた機能的な幹線交通ネットワークが形成されています。
  - 公共交通ネットワークの形成

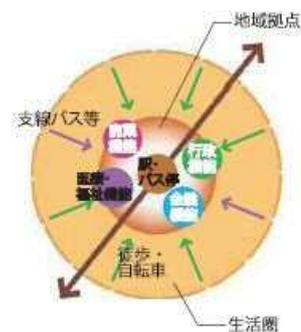
■ 「歩いて暮らせるまち」の概念図



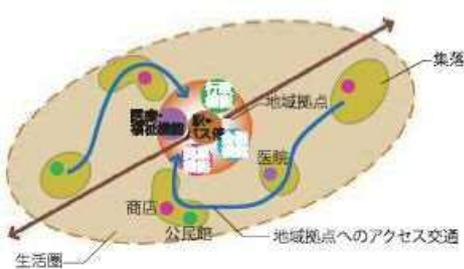
A 都市拠点のイメージ



B 市街地内の地域拠点と生活圏のイメージ



C 市街地外の地域拠点と生活圏のイメージ



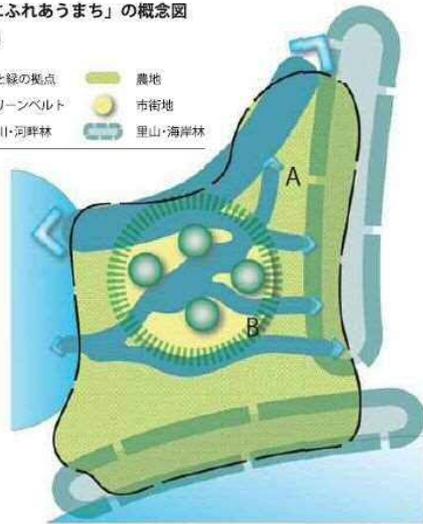
**2 水と緑にふれあうまち** 豊かな自然につつまれ、まちも人も美しい豊橋のために  
 豊かな自然を身近に感じながら、人も生きものものびのびと暮らせる、心地よいまちを目指します。

**水と緑にふれあうまちの姿**

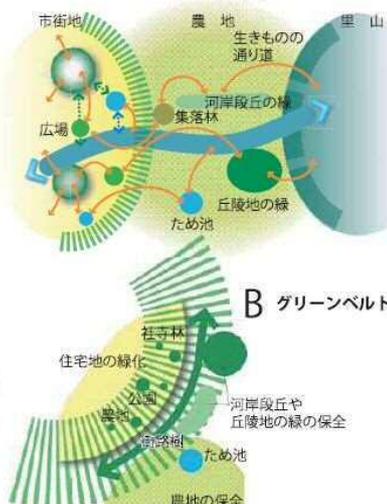
- 外縁を豊かな緑に囲まれ、水と緑の憩いの場が程よく配置された市街地が形成されています。 → **水と緑のネットワークづくり**
- 郊外では、豊かな自然があふれる里山やまとまりのある農地が広がっています。 → **森林・農地の保全・再生**
- 地域ごとの自然や歴史、文化などの特性が守り育まれ、親しみと愛着を感じる美しい景観が形成されています。 → **調和のとれた景観の形成**

■ 「水と緑にふれあうまち」の概念図

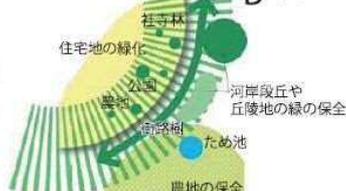
凡	例
	水と緑の拠点
	グリーンベルト
	河川・河畔林
	農地
	市街地
	里山・海岸林



**A 水と緑のネットワークのイメージ**



**B グリーンベルトのイメージ**



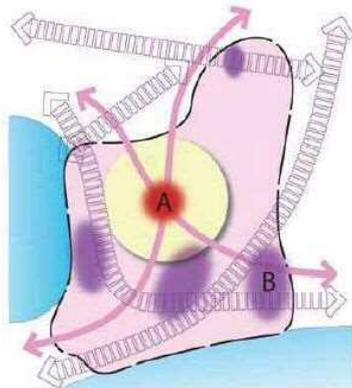
**3 元気に輝くまち** 豊かな暮らしが約束され、希望に溢れる豊橋のために  
 産業が持続的に発展し、活発な広域交流が促される、にぎわいと活力に満ちたまちを目指します。

**元気に輝くまちの姿**

- 東三河地域の玄関口となる豊橋駅周辺に、広範囲から人々が集う商業・業務・行政機能が集積したにぎわいのある中心市街地が形成されています。 → **にぎわいの拠点づくり**
- 全国有数の農業など既存の産業が発展するとともに、産業間同士の連携や新規産業の立地が促される健全な土地利用と充実した都市基盤が整っています。 → **産業拠点づくり**
- 三遠南信地域の一体的な発展と活発な交流を生み出す広域交通基盤が整っています。
- 国内のみならず国外まで広くつながり物流ハブ機能を有する三河港など、産業の持続的な成長を支える物流基盤が整っています。 → **交通基盤・物流基盤の整備**

■ 「元気に輝くまち」の概念図

凡	例
	にぎわいの拠点
	産業拠点
	農業地域
	市街地
	広域交通基盤
	広域交通基盤(鉄道)



**A にぎわいの拠点のイメージ**



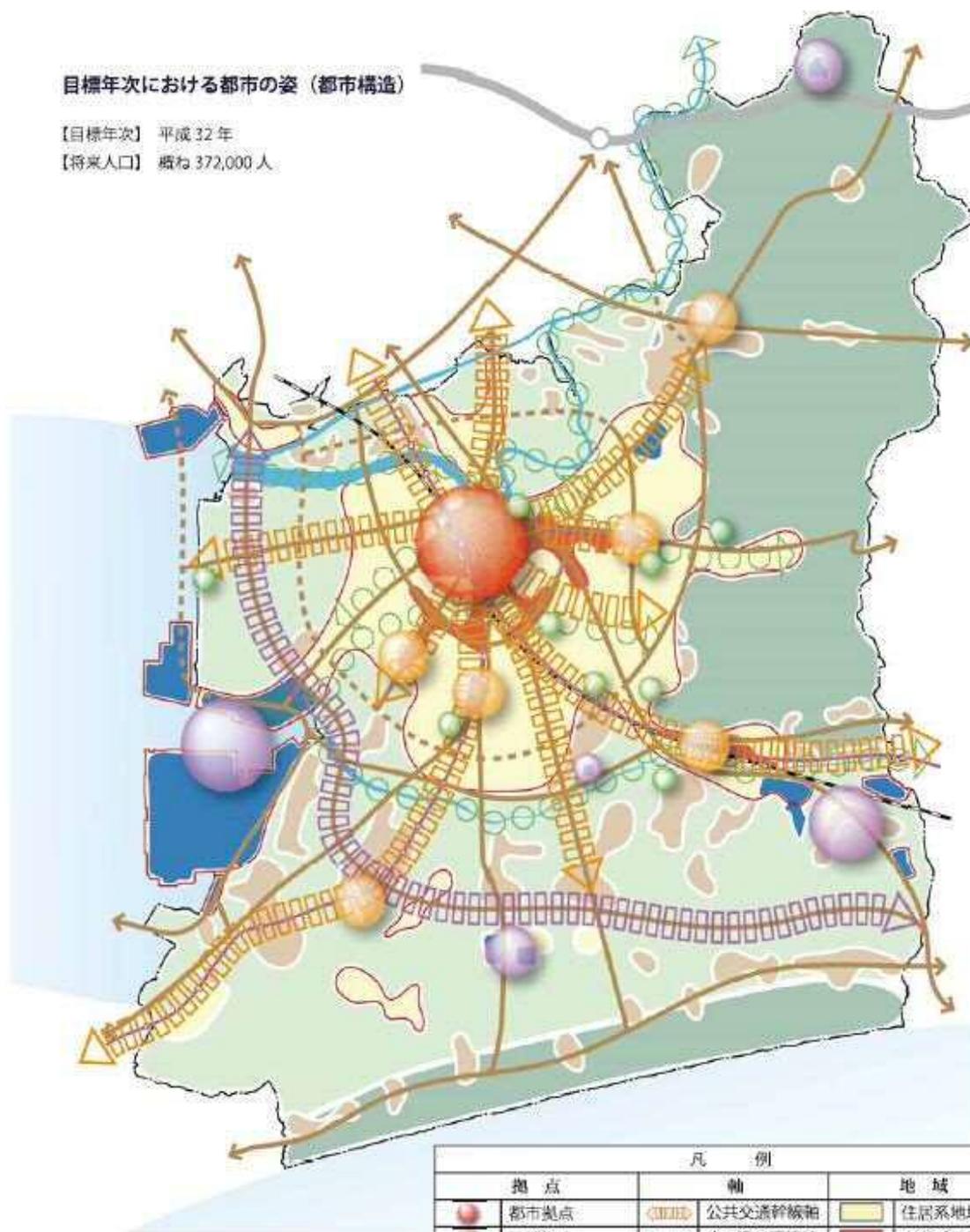
**B 産業拠点のイメージ**



## ②都市づくりの方針

### 目標年次における都市の姿（都市構造）

【目標年次】 平成 32 年  
 【将来人口】 概ね 372,000 人



凡 例					
拠 点	軸		地 域		
	都市拠点		公共交通幹線軸		住居系地域
	地域拠点		水と緑の環境軸		商業系地域
	水と緑の拠点		産業促進幹線軸		工業系地域
	産業拠点		その他		集落地域
			鉄道・駅		農業地域
			新幹線		自然地域
			幹線道路		市街化区域

## (イ) 新アリーナを核としたまちづくり基本計画に関連する項目

### ●目標像1「歩いて暮らせるまち」

- ・豊橋駅周辺は、「都市拠点」に位置付けられ、高度で多様な都市サービスを楽しむことができる広域的な都市機能を集積を図ります。

### ●目標像3「元気に輝くまち」

- ・豊橋駅周辺は、「都市拠点」に位置付けられています。
- ・「都市拠点」では、広域的な利用が見込まれる商業機能や業務機能、まちなか居住機能、文化機能などの都市機能を集めることで、にぎわいと活気に満ちた中心市街地の形成を図ります。
- ・「都市拠点」では、歴史、文化、観光など地域固有の既存の資源を活用するとともに、新たな地域資源を再発見することで、市内外から多くの人々が訪れたいくなるような魅力ある中心市街地の形成を図ります。

## (4) 豊橋市立地適正化計画

### (ア) 計画概要

豊橋市立地適正化計画では、まちの将来の姿を、「歩いて暮らせるまち」・「暮らしやすいまち」・「持続可能なまち」と捉え、さまざまな都市機能を使いやすく配置していく都市機能誘導区域とともに、将来の人口減少に備え、都市機能集積の効果を活かしながら、中長期的に居住の誘導を図ることを目指します。

日常的な暮らしを支える生活機能が集積し、過度に自動車に頼らなくても歩いて便利に生活できるまちづくりのために、居住誘導区域の中に「歩いて暮らせるまち区域」を設定します。「歩いて暮らせるまち区域」は公共交通幹線軸の沿線等に設定しており、様々な世代を誘導し、高密度な人口集積を維持することで、今後も市民の暮らしを支え続け、「歩いて暮らせるまち」を実現します。

#### ①まちづくりの方針について

- 1) 高度で広域的な都市機能が集積し、にぎわいと活気に満ちた拠点の形成を図ります。
- 2) 日常生活に必要な店舗や病院、銀行などの都市機能（生活機能）が集積した拠点の形成を図ります。
- 3) 市街化調整区域の集落を維持するために、集落と公共交通の結節点である拠点の形成を図ります。
- 4) これら拠点や主要な都市施設を結ぶ高度なサービス水準が確保された公共交通幹線軸の形成を図ります。
- 5) 既存ストック（整った都市基盤）を有効活用しながら、安全・安心な暮らしや地域コミュニティを持続的に確保するために、一定程度以上の人口密度を確保します。



## ②目指すべき都市構造

### ●拠点の形成

- ・豊橋駅周辺では、鉄道や路面電車、路線バスなどの利便性の高い公共交通が集中していることから、商業施設及び行政機関、総合病院、金融機関、文化施設など高度な都市機能が集積した「都市拠点」の形成を図ります。
- ・南栄駅周辺、二川駅周辺、井原停留場周辺、藤沢町周辺においては、市街地内の生活圏の中心となる「地域拠点」の形成を図ります。
- ・大清水駅周辺、和田辻周辺などにおいては、豊橋市都市計画マスタープランの整備方針に基づき、市街化調整区域の生活圏の中心となる「地域拠点」の形成を図ります。

## ③都市機能誘導区域について

- ・課題解決のための誘導方針に基づき、市街化区域内の都市拠点（豊橋駅周辺）及び地域拠点（南栄駅周辺、二川駅周辺、井原停留場周辺、藤沢町周辺）において都市機能誘導区域を定めます。
- ・都市拠点では豊橋駅の利用圏(半径 1,000m程度)を基本に、地域拠点では鉄道駅や電停・バス停の利用圏(半径 500m程度)を基本に本市の重要施策や広域機能としてのストックなどを考慮して、区域を設定します。その上で、道路などの地形地物や用途地域境界等を踏まえ、区域の境界を定めるものとします。

## ④都市機能誘導施設の種類

### ●広域機能

広域機能は、東三河地域をはじめ、市外からの利用も想定する広域的な施設です。これらの施設は、市街地に賑わいをもたらすために不可欠であり、多くの利用圏域人口を必要とします。

(誘導施設)

- ・医療施設：病院（一般病床 200 床以上）
- ・商業施設：大型小売店（百貨店、大型ショッピングモール：店舗面積 1 万㎡以上）
- ・金融施設：銀行の支店や郵便局本局
- ・行政施設：市役所、国・県総合庁舎など
- ・文化・スポーツ施設：図書館（まちなか図書館（仮称）、大型体育施設など
- ・福祉施設：総合福祉施設、広域利用想定施設（こども未来館）など
- ・教育施設：大学及び高等専門学校
- ・業務施設：事業所（製造業除く）、オフィスなど

●地域機能

地域機能は、日常生活に必要ではあるが、利用圏域は主に市内を想定し、利用層が限られる施設です。さらに、一定程度の利用圏域人口で成立し、市内に複数箇所の立地が想定されます。

(誘導施設)

- ・医療施設：病院（一般病床 20 床以上 200 床未満）
- ・商業施設：小売店（店舗面積 3 千㎡以上 1 万㎡未満）
- ・金融施設：銀行出張所、郵便局支局
- ・行政施設：窓口センターなど

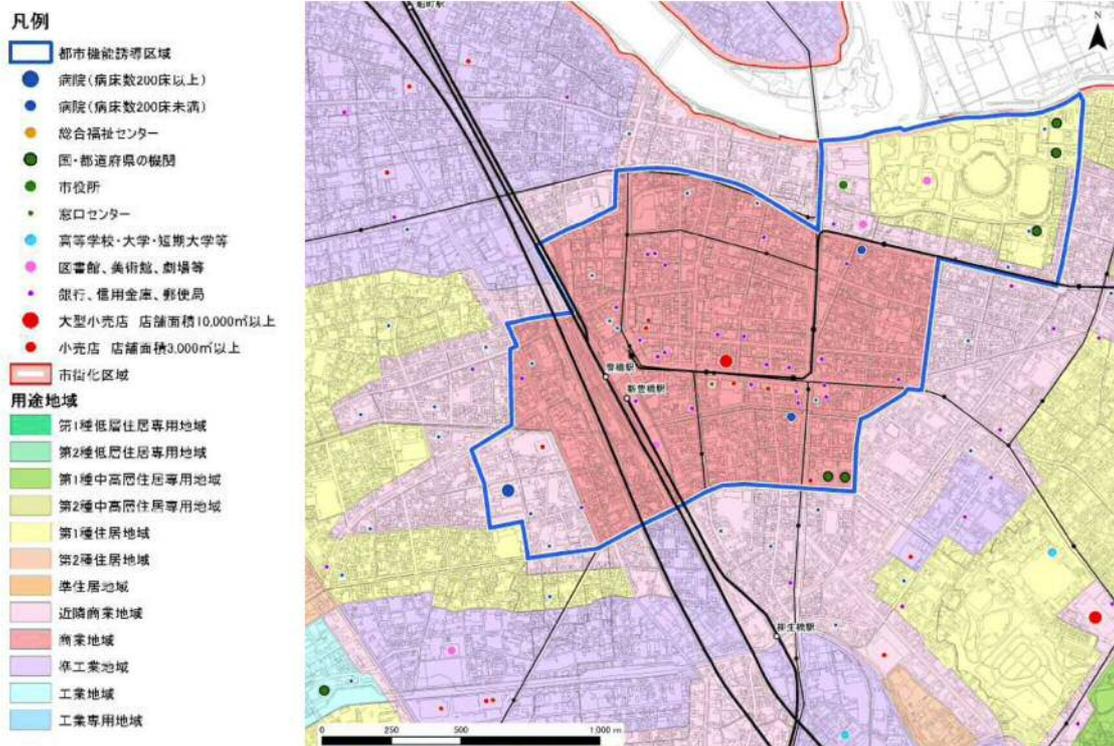
⑤豊橋駅周辺における誘導区域及び誘導施設

◇区域設定の考え方

- ・豊橋駅の利用圏(半径 1,000m程度)を基本に、用途地域（特に商業地域）の指定状況や中心市街地活性化基本計画の区域、広域機能の立地状況等を踏まえ設定。
- ・東三河の中心にふさわしい「都市拠点」としてのまちづくりを目指す。

◇誘導施設

- ・広域機能ならびに地域機能
- ・商業施設・業務施設・金融施設・文化施設など広域機能・地域機能におけるすべての誘導施設について維持・誘導を図る。



都市機能誘導区域（豊橋駅周辺）

## (イ) 新アリーナを核としたまちづくり基本計画に関連する項目

### ● 豊橋駅周辺

#### ◇ 区域設定の考え方

- ・ 豊橋駅の利用圏(半径 1,000m程度)を基本に、用途地域(特に商業地域)の指定状況や中心市街地活性化基本計画の区域、広域機能の立地状況等を踏まえ設定。
- ・ 東三河の中心にふさわしい「都市拠点」としてのまちづくりを目指す。

#### ◇ 誘導施設

- ・ 広域機能ならびに地域機能
- ・ 商業施設・業務施設・金融施設・文化施設など広域機能・地域機能におけるすべての誘導施設について維持・誘導を図る。

## (5) とよはし緑の基本計画（改訂版）

### (ア) 計画概要

緑の基本計画は、都市緑地法第4条の「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」です。

市町村が、その区域内における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等を策定する、水と緑に関する総合的な計画です。

#### ① 基本理念

ともにつくる 水と緑に包まれ いきいきとしたまち・豊橋

【ともにつくる】 市民、事業者、行政の協働による緑のまちづくり

【水と緑に包まれ】 人と自然が共生する緑のまちづくり

【いきいきとしたまち】 健康で、いきいきとくらする緑のまちづくり

#### ② 緑の将来イメージ

緑の骨格：弓張山地、田園地域、表浜と海岸斜面林、三河湾

緑の回廊：街路樹、河川・ため池、グリーンベルト

緑の拠点：公園・緑地

身近な緑：学校など公共施設の緑、住宅地など民有地の緑

協働：市民・事業者・行政の協働



基本理念	将来イメージ	基本方針	方針	施策内容
ともにつくる 水と緑に包まれ いきいきとしたまち・豊橋	 <p>まちを囲む豊かな「緑の骨格」</p>	自然を守る	弓張山地に広がる自然を保全します	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 弓張山地の保全</li> <li>○ 里山や人工林の適切な管理</li> <li>○ 貴重な自然の保全と活用</li> <li>○ 自然とふれあう場の確保</li> </ul>
	 <p>市街地の緑と豊かな自然を結ぶ「緑の回廊」</p>		表浜や三河湾の自然を保全します	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 表浜の砂浜の保全</li> <li>○ 表浜の海岸斜面林の保全</li> <li>○ アカウミカメが産卵できる環境の確保</li> <li>○ 三河湾の干潟等の保全</li> </ul>
			優良な農地を保全します	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多面的機能をもつ農地の確保</li> <li>○ 耕作放棄地の解消</li> <li>○ 農地の環境保全</li> </ul>
		 <p>豊橋の顔となる「緑の拠点」</p>	緑の拠点を育てる	街路樹による快適な街路空間を提供します
	川やため池を守り、市民に親しまれる水辺をつくります			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な生き物に配慮した川づくり</li> <li>○ ため池等の保全</li> <li>○ 市民に親しまれる水辺づくり</li> </ul>
	市街地周囲にグリーンベルトを形成します			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市街地周囲の斜面林や社寺林等の保全</li> <li>● 市街地周囲の街路樹の整備・保全</li> <li>○ 市街地周囲の住宅地等の緑化</li> </ul>
	 <p>暮らしにうるおいを与える「身近な緑」</p>	まちの緑を拡げる	拠点となる公園・緑地を整備・充実します	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模な公園・緑地の充実</li> <li>● 長期未整備公園・緑地の整備方針の検討</li> <li>● 防災拠点としての公園機能の向上</li> </ul>
			身近な公園を整備・充実します	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園が少ない地域における公園の確保</li> <li>○ 地域の身近な公園づくり</li> <li>○ 地域のニーズに応じた公園施設の整備</li> </ul>
			魅力ある公園・緑地を増やします	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ にぎわいのある公園づくり</li> <li>○ 環境に配慮した公園づくり</li> </ul>
			農とのふれあいと活用を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民の農業への理解と支援</li> <li>○ 市民農園の推進</li> </ul>
			歴史・文化を伝える緑を保全・活用します	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 巨木・名木の保全と活用</li> <li>● 社寺・古墳の緑の保全と活用</li> <li>○ 歴史ある公園・緑地の保全</li> </ul>
	 <p>「市民・事業者・行政の協働」による体制づくり</p>	協働の体制をつくる	公共施設の緑化を率先して推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校等の緑化</li> <li>○ 庁舎等の緑化</li> </ul>
住宅や工場、商業施設などの緑化を促します			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅地・商業地における緑化の検討</li> <li>○ 工業地域の緑化</li> <li>● 意欲的な緑化の取り組みの支援</li> <li>● 優れた緑化に対する顕彰・表彰</li> </ul>	
市街地中心部の緑化を充実します			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民・事業者による緑化運動の展開</li> <li>● 路面電車軌道緑化</li> <li>● 幸呂用水に沿った街路樹の充実</li> <li>● 豊橋駅前の緑化</li> </ul>	
市民とともに公園・緑地の管理・運営を進めます			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公園の管理運営への市民参加</li> </ul>	
		緑のまちづくり活動を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緑化保全活動に関わる人材の育成と活用</li> <li>○ 市民や事業者の緑化活動の推進</li> <li>○ (財)豊橋みどりの協会の事業推進</li> </ul>	
		緑に関する情報提供を行います	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緑に関する学習機会の提供</li> <li>○ 緑のまちづくりイベントの開催</li> <li>○ 緑に関する情報提供・PR</li> <li>○ 緑に関する施設の充実</li> </ul>	
		緑の状況を把握し、施策に反映します	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緑の状況の把握</li> <li>● 市民や専門家等との協働による自然の状況の把握</li> <li>○ 緑のまちづくり推進の仕組みづくり</li> </ul>	

注) 施策内容のうち、●で示したものは「重点プロジェクト」に関連する施策です。

### **(イ) 新アリーナを核としたまちづくり基本計画に関連する項目**

- 方針 3-1 「拠点となる公園・緑地を整備・充実します」

- 施策 3-1-1 大規模な公園・緑地の充実

- ・豊橋公園、幸公園、向山緑地、高師緑地などの緑豊かな環境を保全し、生物多様性の確保やクールアイランドとなる緑を保全するとともに、施設の充実を図ります。

- 方針 3-3 「魅力ある公園・緑地を増やします」

- 施策 3-3-1 にぎわいのある公園づくり

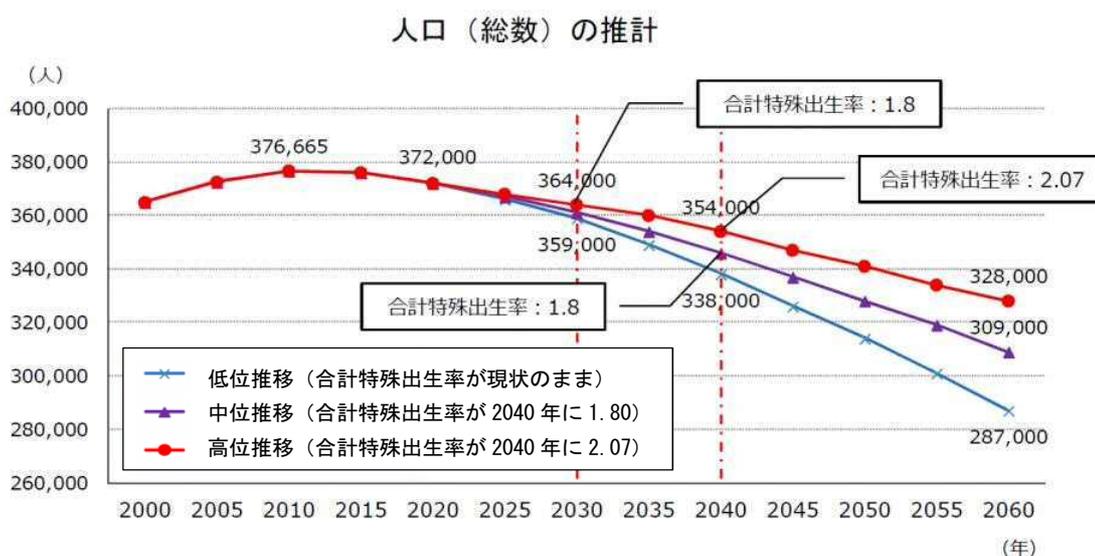
- ・拠点となる公園では、イベントの開催など、公園を積極的に活用することによって、まちの賑わいや魅力を創出します。

## (6) 豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略

### (ア) 計画概要

#### ① 将来人口の推計

- ・ 低位推移では 2060 年における人口が 28 万 7 千人となり、30 万人を割り込みます。一方、中位推移では 30 万 9 千人、高位推移では 32 万 8 千人程度の人口が維持されます。



#### ② 総合戦略

5つの戦略は、長期的な人口減少の「緩和策」と、現下の人口減少社会への「適応策」で構成され、それぞれの特性に応じてできるところから早期に取り組むとともに、関連する取組みはパッケージとして、同期を取りながら展開することで一層の効果促進を図ります。

##### ● 活力あるしごとづくり戦略

- ・ やりがいのある質の高い雇用を確保するため、産学官が連携して新産業の創出や人材育成など地域産業の活性化に取り組みます。

##### ● ひとの流れづくり戦略

- ・ 人口の維持さらには増加につながる人の流れをつくるため、豊橋で育ったあるいは学んだ若者の転出を抑えるとともに、首都圏等から本市への転入を促す取組みを推進します。

##### ● 安心子育て環境づくり戦略

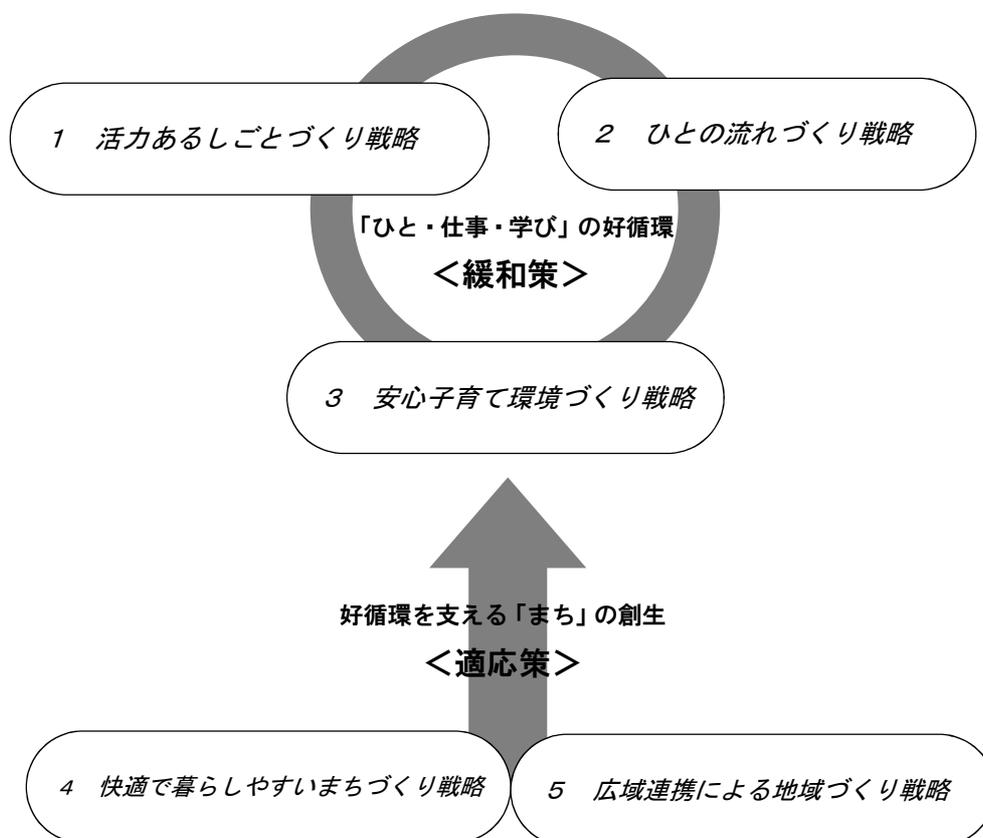
- ・ 出生数を増やし人口の底上げを図るため、若い世代が希望を持って結婚し、安心して子どもを産み育てることができる環境を地域ぐるみで整備していきます。

●快適で暮らしやすいまちづくり戦略

- ・今後の人口減少に適応した都市構造への転換を図るため、都市機能の集積と公共交通による連携を進めるとともに、長期的な視点から、公共施設の統廃合などを推進し、コンパクトで利便性の高いまちづくりを進めます。

●広域連携による地域づくり戦略

- ・東三河地域の将来にわたる持続的な発展のため、関係市町村等との連携により魅力と活力に満ちた広域的な地域づくりを推進します。



(イ) 新アリーナを核としたまちづくり基本計画に関連する項目

●戦略2「ひとの流れづくり戦略」2-1 若者定住都市の推進

- ・高校生や大学生に対し、関係機関と連携して地元の優良企業などの地域情報を積極的に提供します。また、小中学生や高校生に対しては、郷土学習やまちづくりへの参画などを通し、豊橋への誇りと愛着の醸成を図ります。

## 2 関連計画の整理

### (1) 第2期豊橋市中心市街地活性化基本計画

#### (ア) 計画概要

##### ① 中心市街地活性化の目標

###### ●目標1 にぎわいの創出

- ・新たな都市機能を中心市街地に誘導、整備するとともに、魅力ある商業・サービス業の開業促進や歴史的、文化的魅力を活用して来街者の増加を図ります。

【指標】 商業・サービス業重点地区の休日歩行者通行量

###### ●目標2 商業・サービスの活性化

- ・魅力的な店舗の情報発信に努めるなど「魅力店舗の見える化」に取り組むほか、元気で魅力ある商業や飲食業を含むサービス業を誘致・整備し、来街者の選択が可能となる多様性の確保に取り組みます。

【指標】 空き店舗数

###### ●目標3 まちなか居住の促進

- ・多様な世代やライフスタイルに応じた住宅を再開発事業等により供給し、安心して快適な都心ライフスタイルの実現に取り組みます。

【指標】 中心市街地の人口

##### ② 主な実施事業

- ・市街地の整備改善、都市福利施設の整備、居住環境の向上、商業の活性化、公共交通機関の利便性の増進など50の事業に取り組みます。

##### ③ 計画の変更について（平成30年3月23日）

本計画に掲げる目標の達成に必要な事業や支援措置を追加するため、本計画の変更申請を行い、平成30年3月23日に変更認定を受けました。

#### (イ) 新アリーナを核としたまちづくり基本計画に関連する項目

##### ●目標1 「にぎわいの創出」

- ・新たな都市機能を中心市街地に誘導、整備するとともに、魅力ある商業・サービス業の開業促進や歴史的、文化的魅力を活用して来街者の増加を図ります。

##### ●目標2 「商業・サービス業の活性化」

- ・元気で魅力ある商業や飲食業を含むサービス業を誘致・整備し、来街者の選択が可能となる多様性の確保に取り組みます。

## (2) 第2次豊橋市市民協働推進計画

### (ア) 計画概要

計画的かつ効果的に市民協働によるまちづくりを推進するため、「豊橋市市民協働推進条例」に定める「基本理念」及び「市民・市の役割」、「基本施策」に基づき、「市民協働における原則」や「4つの施策」のもと市民と市が協力し取組む行動計画として策定しました。

計画期間 平成28年度から平成32年度までの5年間

#### ①基本理念

市民及び市が互いの役割を理解し、対等な立場で、自主性・自立性をもって活動し、協力してまちづくりに取り組むこと

#### ②市民協働における原則

- 相互理解
  - ・互いに違いがあることを認識しながら、情報を公開・共有して相互理解の促進と信頼関係を築く。
- 目的・目標の共有
  - ・協働する目的や目指す目標、さらにその成果（評価）を互いに共有する。
- 対等な関係
  - ・自主性・自立性を尊重しながら、互いの役割を認識し、対等な関係のもとに協働を進める。

### 施策1 意識醸成と人材育成

講座や体験などを活用し、あらゆる世代の市民の意識醸成に取り組むとともに、中心となり活躍する人材の育成に取り組めます。

- 重点項目(1)……市民協働の大切さをより分かりやすく市民に伝える取組みを強化します
- 重点項目(2)……活動の中心となる担い手育成として、若い世代への取組みを強化します

## 施策2 情報の共有

身近なところで気軽に利用できる様々な情報媒体の活用や交流の場を設けることで、互いの情報を共有できる環境の充実に取り組みます。

- 重点項目(1)……時代やニーズに適應した情報ツールを活用し、情報共有の拡充に努めます
- 重点項目(2)……市民活動団体や地域コミュニティ等が行政と意見交換・交流できる場を拡充します

## 施策3 協働事業の促進

課題解決のための提案や協力して進めることで効果を生む事業などを市民と市が積極的に提案し、協働事業へつなげる仕組みづくりに取り組みます。

- 重点項目(1)……協働事業となるテーマや取組みを発信する仕組みを構築します
- 重点項目(2)……市民の活動や提案を協働事業につなげる庁内体制を整えます

## 施策4 市民活動への支援

各主体同士の連携や、意欲を持つ市民のまちづくり活動への参加など市民主体のまちづくり活動が広がっていくための支援や、地域の中心施設である校区市民館を核とした地域コミュニティ活性化支援に取り組みます。

- 重点項目(1)……市民同士の協力・連携を促進し、協働事業につなげる取組みを強化します
- 重点項目(2)……地域コミュニティの活性化のための仕組みを拡充します

### (イ) 新アリーナを核としたまちづくり基本計画に関連する項目

#### ●施策1「意識醸成と人材育成」

##### ・重点項目1：

市民協働の大切さをより分かりやすく市民に伝える取組みを強化します。

#### ●施策4「市民活動への支援」

##### ・重点項目1：

市民同士の協力・連携を促進し、協働事業につなげる取組みを強化します。

## (3) 健康とよはし推進計画（第2次）改定版

### (ア) 計画概要

「健康とよはし推進計画」は、健康増進法第8条第2項の規定に基づく「市町村健康増進計画」です。

平成25年度から10年間の第2次計画を策定し、市民や関係団体と協働し、社会全体で健康づくりに取り組める「健幸なまちづくり」に取り組んでいます。

- 「**こころ豊か からだ健やか みんなで健康**」を基本理念として定め、市民が生涯にわたり、心身ともに健康で生きがいを持って安心して生活することのできるまちをめざし、健康づくりに取り組んでいきます。
- 「**健康寿命の延伸**」を基本目標として、健康であると感じて生活する「健康感」の割合を高めていくとともに、日常生活が制限されることなく生活できる「自立期間」を延ばしていきます。

### 健康づくりをすすめる4つの基本方針

基本目標を実現するために次の4つの基本方針により健康づくりに取り組んでいきます

#### 1 健康的な生活習慣の定着

1. 栄養・食生活の改善、食育の推進
2. 身体活動・運動の定着
3. 禁煙・受動喫煙防止の推進
4. 飲酒の適正化
5. 歯・口腔の健康の推進

#### 2 生活習慣病の発症及び重症化予防と感染症予防の推進

1. がんの予防
2. 循環器疾患の予防
3. 糖尿病の予防
4. 感染症の予防

#### 3 社会生活機能の維持・向上

1. こころの健康及び休養の支援
2. 次世代の健康支援
3. 高齢者の健康支援

#### 4 社会環境の整備

1. 健康を支え、守る環境の整備

## **(イ) 新アリーナを核としたまちづくり基本計画に関連する項目**

### ●基本方針1「健康的な生活習慣の定着」

#### 取り組み(2) 身体活動・運動の定着

- ・一人ひとりの身体活動・運動に対する意識や意欲の向上を図るとともに、生涯を通じてライフステージに応じた運動習慣の定着や身体活動の向上を目指します。

### ●基本方針4「社会環境の整備」

#### 取り組み(1) 健康を支え、守る環境の整備

- ・一人ひとりが主体的に社会参加しながら、支え合い、地域や人とのつながりを深め、自ら健康づくりに取り組むことができる環境を整備します。

## (4) 第2次豊橋市産業戦略プラン

### (ア) 計画概要

第2次豊橋市産業戦略プラン（以下「産業戦略プラン」という。）は、農業、工業、商業及びサービス業等すべての産業を発展させるため、本市産業政策の基本的考え方と戦略を明らかにするものです。

#### ① 基本理念

##### ● 活力と魅力を発信する産業のまち「とよはし」

農・工・商の多彩な産業力とつながり力による持続的な発展と活力創造

- ・ 少子高齢化による人口減少社会や経済のグローバル化、技術革新の進展など社会経済を取り巻く環境が大きく変化する中で、従来の枠組みを超えた大胆な産業振興施策を展開していく必要があります。
- ・ そうした中、事業者や関係団体等が新たにチャレンジすることができる環境をつくり、地域発のイノベーション創出を支援することで、働く場所を増やし、地域経済を活性化させ、市民生活を豊かにします。

#### ② 産業戦略

基本理念に掲げた本市産業の目指す姿を実現するため、「産業振興のための基本認識」を踏まえ、産業戦略の全体目標を掲げます。この目標を達成するために、3つの基本方針を掲げるとともに、実践的な活動方針である6つの戦略を定めます。

産業戦略プランの推進を図るため、全ての戦略において、「高品質化」や「効率化」を行いながら、「情報収集・発信」と「広域連携」の視点を意識し、取り組みます。

#### ③ 基本方針

##### ● 新産業の創出

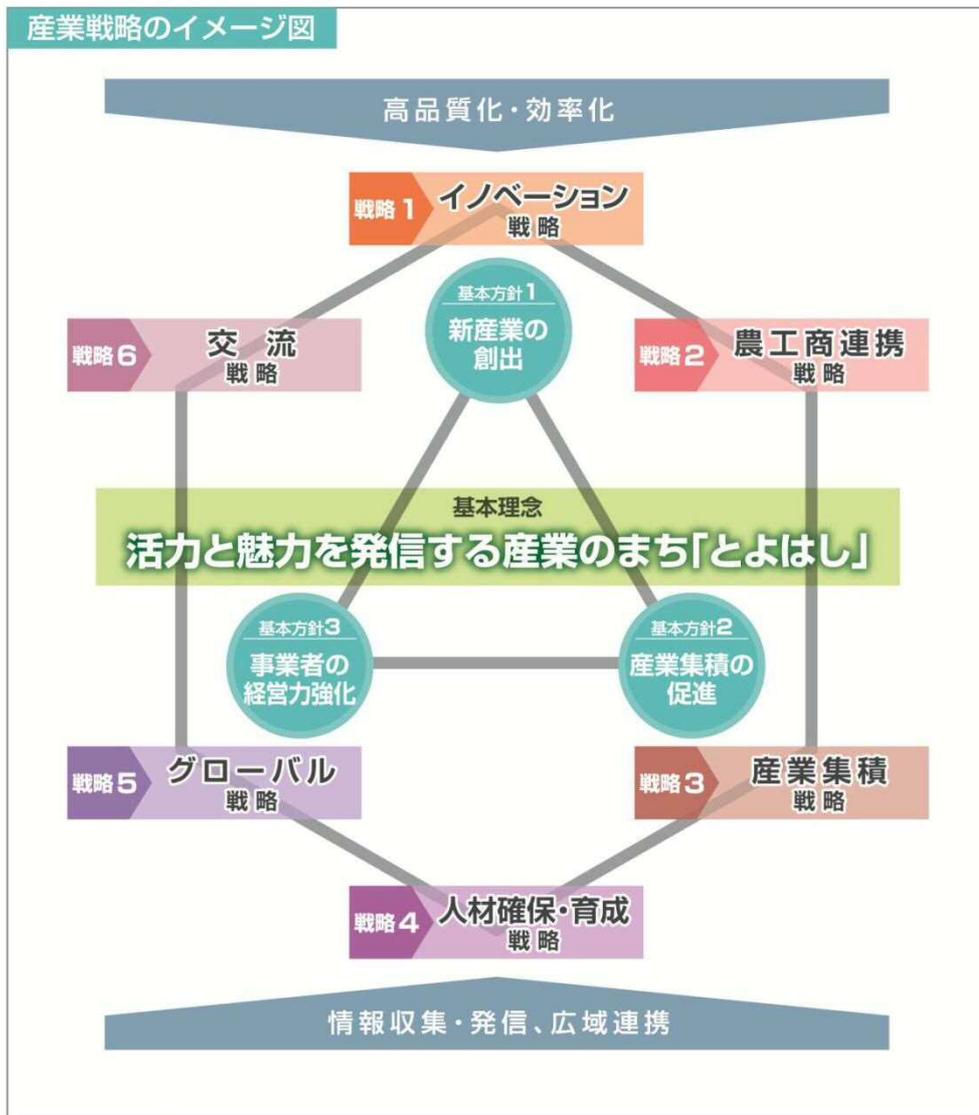
- ・ ロボットなど成長が見込まれる分野において、産学官金連携や異業種連携により新技術の開発を行うとともに、ICTやインバウンドなど、サービス分野における新たな価値の創造により、新産業を創出します。

##### ● 産業集積の促進

- ・ 産業の活性化を図るため、企業誘致の推進や事業活動の基盤となるインフラの整備により、産業集積を促進します。

##### ● 事業者の経営力強化

- ・ 少子高齢化による労働力人口の減少は、事業活動に大きな影響を与えます。事業者の生産効率の向上とともに、設備投資やグローバルな販路開拓など経営力の強化を支援し、事業活動を支える人材の育成に取り組みます。



#### ④ 6つの戦略

##### ●戦略1 イノベーション戦略

- ・ 特色ある技術を持った企業が集積する利点を活かし、企業と大学との共同研究開発、ロボットや ICT など成長が見込まれる分野での新事業展開を支援するとともに、女性や若者、高齢者など新たな視点を活かした創業支援により、新産業を創出します。

##### ●戦略2 農工商連携戦略

- ・ 本市産業の強みである農業の持続的発展を図るため、工業や商業はもとより健康、福祉など他分野との有機的な連携を積極的に支援し、農業の成長産業化を促進することで本地域の産業全体の強靱化を推進します。

●戦略3 産業集積戦略

- ・本市の持続的成長を支える産業拠点を形成するため、臨海部や広域幹線道路沿線において産業集積を進め、企業進出を促進するとともに、農業生産基盤の充実を図り、農地の集積を促進します。また、事業者の経営力強化の取組みを支援し、地域の産業競争力の向上を目指します。

●戦略4 人材確保・育成戦略

- ・地域経済の発展と市民生活の安定を目指し、様々な分野や業種において、女性や若者高齢者等の雇用拡大を図ります。また、地域産業の発展に貢献できる人材の育成やUIJ ターンの促進を関係機関と連携して取り組みます。

●戦略5 グローバル戦略

- ・高品質な農産物や加工食品などの更なる競争力強化を図るため、国内外への情報発信や販路開拓を推進するとともに、製造業やサービス業など中小企業の海外展開を支援します。また、高度な施設園芸技術の輸出など、グローバルな事業展開を支援します。

●戦略6 交流戦略

- ・外国人観光客の誘客、コンベンションの誘致や広域イベントの開催など来訪者の増加による新たな需要を喚起するとともに、地域資源の発掘や磨き上げなど、観光地としての魅力を高める取組みを、様々な分野における団体との連携により推進します。

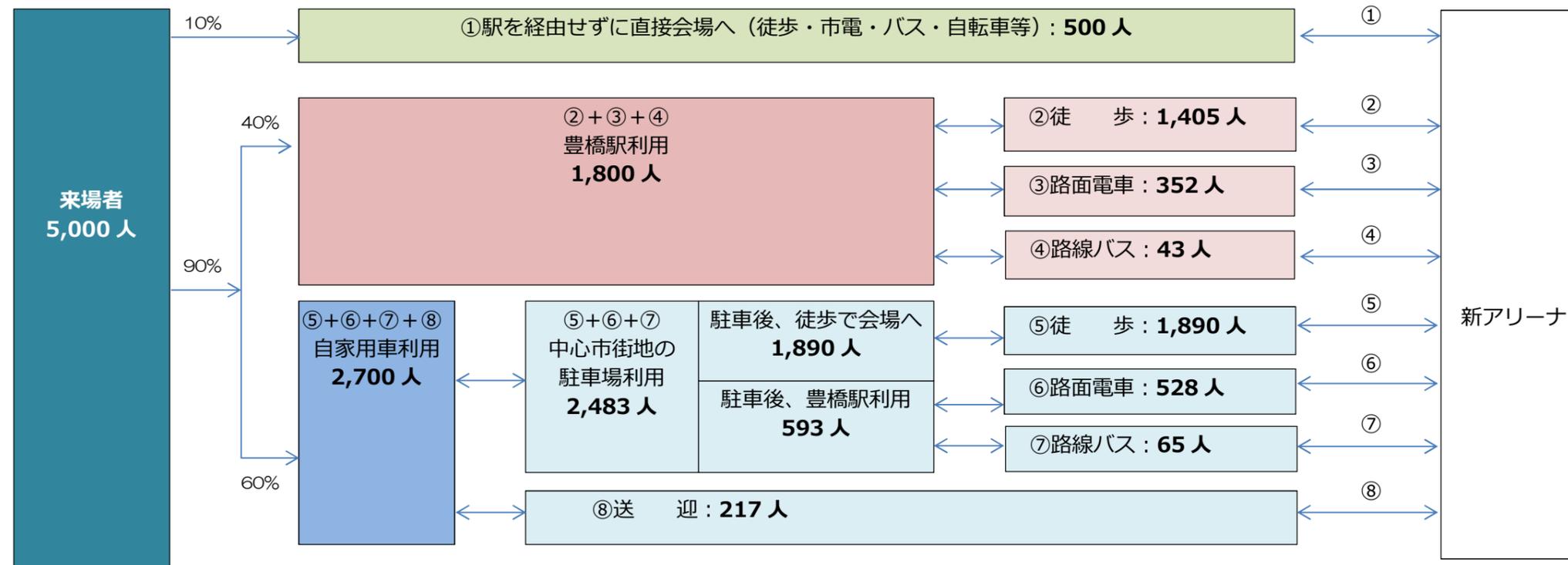
**(イ) 新アリーナを核としたまちづくり基本計画に関連する項目**

●戦略6 「交流戦略」

- ・外国人観光客の誘客、コンベンションの誘致や広域イベントの開催など来訪者の増加による新たな需要を喚起するとともに、地域資源の発掘や磨き上げなど、観光地としての魅力を高める取組みを、様々な分野における団体との連携により推進します。

### 3 その他資料

【交通手段別来場者予測の詳細】



- <条件の整理>
- 現在、施設規模で想定している収容人数 5,000 人が満員となるイベント開催時の交通手段別来場者予測とする。
  - 新アリーナへのアクセス方法は左記の通り、8 通りを検証する。
  - 2011 年 11 月 25 日に実施した豊橋市公会堂来場者に対する来場方法アンケート結果を基に検証 (P66 参照)
- ※1 アンケート結果から、「駅を経由せず直接会場へ」来場する方が 10%程度いるものと想定。
  - ※2 「豊橋駅利用」と「自家用車利用」の割合は、①の人数を除きアンケート結果から 4:6 の割合と想定。
  - ※3 路面電車 LRT 輸送能力は一般利用者による利用を考慮し、1 台 55 人、発着は 1 時間に 8 本、輸送時間を 2 時間と仮定し、880 人 (55 (人/台) × 8 (本/時間) × 2 時間) とする。なお、③と⑥の路面電車利用者の割合は※2 の割合と同様の 4:6 の割合を想定。
  - ※4 中心市街地の駐車場利用状況調査結果にもとづき、駐車可能な空き駐車台数は 1,317 台と想定する。(P27 参照)
  - ※5 豊橋駅利用の②徒歩、④路線バスを利用する割合は、アンケート結果に基づき、③路面電車利用者を除き、徒歩 97%、路線バス 3%とする。
  - ※6 ⑤徒歩、⑦路線バス、⑧送迎の割合は、⑥路面電車利用者を除き、アンケート結果に基づき、路線バス 3%、徒歩 87%、送迎 10%とする。
  - ※7 自家用車台数は 2 人につき 1 台として換算。

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
経由	直接会場	豊橋駅利用			自家用車利用 (中心市街地の駐車場利用者・送迎)			
人数	500 人	1,800 人			2,700 人			
(計算式)	10% ※1 5,000 人×10%=500 人	40% ※2 5,000 人-500 人=4,500 人 4,500 人×40%=1,800 人			60% ※2 5,000 人-500 人=4,500 人 4,500 人×60%=2,700 人			
					2,483 人			
					2,700 人-217 人=2,483 人 (※4・※7 1,242 台)			
					駐車後、徒歩で会場へ 1,890 人	駐車後、豊橋駅利用 593 人		
					2,483 人-593 人=1,890 人 ※7 945 台 (1,890 人)	528 人+65 人=593 人 ※7 297 台 (593 人)		
内訳	—	徒歩	路面電車	路線バス	徒歩	路面電車	路線バス	送迎
人数	500 人	1,405 人	352 人	43 人	1,890 人	528 人	65 人	217 人
(計算式)	—	97% ※5 (1,800 人-352 人)×97% =1,405 人	※3 880 人×40%=352	3% ※5 (1,800 人-352 人)×3% =43 人	87% ※6 (2,700 人-528 人)×87% =1,890 人	※3 880 人×60%=528	3% ※6 (2,700 人-528 人)×3% =65 人	10% ※6 (2,700 人-528 人)×10% =217 人

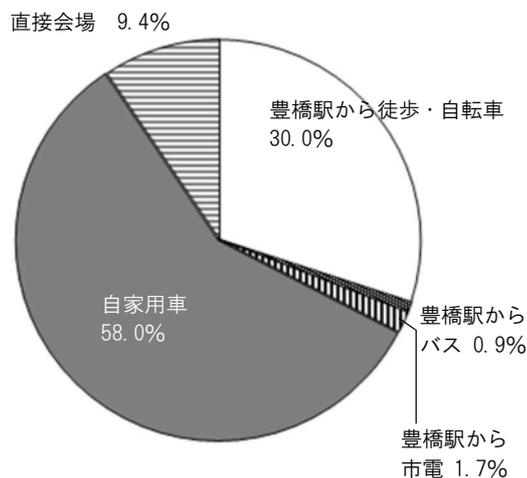


## 【来場者方法アンケート結果】

2011年11月25日に豊橋公会堂で開催されたJpopアーティストによるライブ時に行ったアンケート結果より、新アリーナにおける交通計画の割合を算出している。

問 交通手段は何で来られましたか？

	実数	割合
①豊橋駅から徒歩・自転車	421	30.0%
②豊橋駅からバス	12	0.9%
③豊橋駅から市電	24	1.7%
④自家用車	812	58.0%
⑤直接会場	132	9.4%
合計	1,401	100%



上記のアンケート結果をもとに交通計画における「計画条件の整理」としており、その算出方法は以下の通りとした。なお、※番号は、「計画条件の整理」で示した番号と同一とする。

※1 回答の内、直接会場⑤の9.4%の数値を利用し、「駅を経由せず直接会場へ」来場する方が10%程度いるものと想定した。

※2 回答の内、豊橋駅利用(①+②+③)と自家用車利用④の数値を利用し、「豊橋駅利用」と「自家用車利用」の割合を4:6の割合と想定した。

①豊橋駅から徒歩・自転車421人、②豊橋駅からバス12人、③豊橋駅から市電24人より40%。(豊橋駅利用421人+12+24=457人÷1,269人=40%)

④自家用車812人より60%。(自家用車利用812人÷1,269人=60%)

※5 回答の内、豊橋駅から徒歩・自転車①と豊橋駅からバス②の数値を利用し、路面電車利用者を除き、徒歩97%、路線バス3%と想定した。

①豊橋駅から徒歩・自転車421人より97%。(421人÷433人=97%)

②豊橋駅からバス12人より3%。(12人÷433人=3%)

※6 徒歩と路線バスの割合は上記※5のとおり97%と3%とした。なお、送迎の割合はアンケート結果にないため、上記※1の割合10%で設定し、残りの90%を徒歩と路線バスの割合で按分。徒歩87%、路線バス3%、送迎10%としている。



## 平和・交流・共生の都市宣言

私たちのまち豊橋市は、市民自治の精神に立ち、人や地域、世界の国々とのつながりを大切に、" すべての人とともに生きる"、気概と誇りをもったまちづくりを進めています。

市制 100 周年を機に、私たちは、先人の英知と情熱の歴史を受け継ぎ、核の脅威のない真の恒久平和と世界の持続的な発展に貢献するため、広い分野にわたる交流と国際協力の取組みに努めます。

また、多様な文化や生活・習慣への理解を深め、自らの役割と責任を自覚するなかで、互いに信頼し尊重しあう心を持ち、人が輝き安心して生活できる地域づくりに取り組みます。

心豊かで笑顔あふれる豊橋を次の世代に引き継ぐため、私たち豊橋市民は、一人ひとりが、未来への夢と高い志を持ち、" 世界に開かれ、世界に友人をもつ豊橋"、" 平和を希求する豊橋" をめざすことを決意し、ここに「平和・交流・共生の都市」を宣言します。

平成 18 年 12 月 18 日

愛知県豊橋市

## 新アリーナを核としたまちづくり基本計画



平成 31 年 3 月

発行：豊橋市

編集：豊橋市文化・スポーツ部「スポーツのまち」づくり課

〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地

電話(0532)51-2367

e-mail sports@city.toyohashi.lg.jp

この冊子は、カラーユニバーサルデザインに対応しています。

この冊子は、再生紙を使用しています。